

香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画

平成 27 年 3 月

香 川 県

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」では、地震と津波により、多くの尊い人命が奪われ、広範な地域において甚大な被害をもたらし、被災地の生活や経済活動をはじめ各方面に深刻な影響を及ぼす大災害となりました。

今年 1 月に文部科学省地震調査委員会から公表された資料では、南海トラフにおけるマグニチュード 8～9 クラスの地震の発生確率は、今後 30 年以内に 70%程度と高い値となっています。このクラスの地震が発生した場合には、大きな揺れや津波による被害は甚大なものとなることが予想されます。

このような中、本県においては昨年の 3 月までに 4 回にわたって南海トラフ地震等の震度分布や浸水域をはじめ、人的・物的被害等の推計や被害がどのように推移するかを示す被害シナリオなどの地震・津波被害想定を公表してきました。

南海トラフの最大クラスの地震が発生した場合には、最大で、死者数が 6,200 人、建物の全壊・焼失数が 35,000 棟になるなど、これまでの想定を上回る推計結果となっていますが、一方で、建物の耐震化を 100%にした場合には、全壊棟数が約 11 分の 1 に、家具類の転倒・落下防止対策を 100%実施することで、死傷者数が約 4 分の 1 に、地震発生後直ちに避難すれば、津波による死者数が約 23 分の 1 に軽減されるなどの減災効果も推計しました。

これらの被害想定を公表するに当たっては、7 人の学識経験者からなる香川県地震・津波被害想定調査委員会において検討いただき、昨年 5 月に「今後の地震・津波対策の方向性について」の提言をいただきました。この提言では、県民、地域、企業、防災関係機関及び行政機関は、地震・津波を「正しく知り」、「正しく判断し」、「正しく行動する」ことで被害の最小化が図られるよう、それぞれの役割を認識して対策を実施するとともに、相互に連携して、大規模地震に備えることを重要視しています。

今回の提言や被害想定を踏まえ、平成 27 年度からの 3 年間で短期集中的に実施する必要がある防災・減災対策を総合的・体系的に定める具体的な行動計画である香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画を策定しました。

今後は、この行動計画が実効性のある計画となるよう、各種施策を着実に遂行することで「人的被害をゼロに近づける」ことを目指していきます。

平成 27 年 3 月 香川県知事 浜田 恵造

目 次

ページ

| | |
|------------|-------|
| 計画の基本的な考え方 | 1 |
| 計画の体系 | 2 |
| 計画全体のイメージ | 3 |
| 施策体系別のイメージ | 4～6 |
| 計画の内容の見方 | 7～8 |
| 新たな取り組み | 9 |
| 個別行動項目の一覧 | 10～16 |
| 行動計画の内容 | 17～76 |

計画の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

香川県では、南海トラフを震源とする地震や直下型地震による地震・津波被害想定について平成 24 年 1 月から調査を開始し、その結果を平成 26 年 3 月末までに 4 回にわたって公表してきました。

また、平成 26 年 5 月には被害想定調査を行った「香川県地震・津波被害想定調査委員会」より今後の地震・津波対策の方向性についての提言を受けました。

本計画は、これらを踏まえ「人的被害をゼロに近づける」ことを目標に、県民・地域・行政機関がそれぞれの役割を認識して具体的な対策を実施するための行動計画を策定し、地震・津波対策を着実に推進するものです。

2. 計画の位置付け

香川県防災会議において策定している香川県地域防災計画の下位計画として、防災意識の向上や防災リーダーの育成、建物の耐震化等の防災・減災対策を具体的に定めるものです。

3. 計画期間

限られた時間の中で早急に実施すべき行動について具体的な計画を立て、また効果を検証する必要があることから、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間に計画期間とします。

4. 施策体系

香川県地震・津波被害想定調査委員会の提言を踏まえ

「Ⅰ 事前の対策」

「Ⅱ 発災直後の対策」

「Ⅲ 早期の復旧・復興対策」の 3 つの柱をもとに構築します。

5. 行動項目

香川県地域防災計画で実施することとされているもののうち、限られた時間や予算の中で早期に、集中的に取り組むべき地震・津波対策に関する行動を施策体系に基づいて選定し、それらについて各年度で実施する内容と目標を具体的に設定し計画的に推進します。

6. 計画期間中の進行管理

毎年度、事業の進捗状況を検証し、必要な場合、計画の見直しを行います。

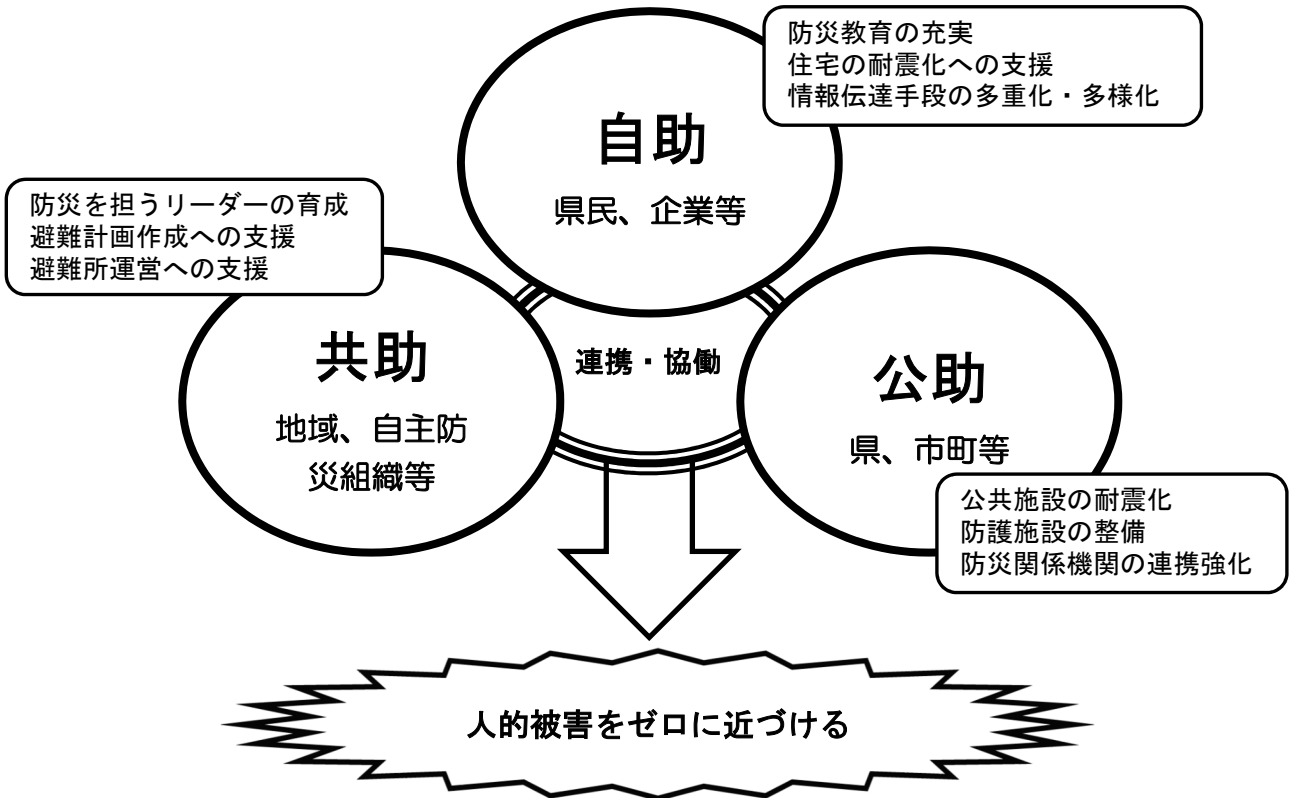
7. 計画期間終了後の取り組み

計画期間終了時には効果の検証を行った上で、計画期間終了後の取り組みについて検討し、PDCA サイクルで運用することで、南海トラフ地震・津波対策行動計画により防災・減災対策を着実に推進します。

計画の体系

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 行動項目数 | 個別事業数 |
|-----|------------|---|-------|-------|
| I | 事前の対策 | | 1 | 1 |
| | 1 | 県民の防災意識の向上 | | |
| | | (1) 被害想定の内容や日頃からの備えについて、市町とともに、県民・地域・企業への周知に、より一層努め、県民自らの判断で、適切に行動できるようにする | 6 | 16 |
| | | (2) 小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する | 4 | 4 |
| | | (3) 香川大学危機管理研究センター等と連携して市町等が防災・減災に関する周知や教育が着実に実施できるよう支援を行う | 3 | 3 |
| | 2 | 防災を担うリーダーの育成・活用 | | |
| | | (1) 県や市町、香川大学が行う自主防災組織のリーダー研修や防災士養成講座等のさらなる充実を図るとともに、育成した人材を有効に活用するための方策を検討する | 8 | 10 |
| | 3 | ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施 | | |
| | | (1) 公共施設の耐震化を着実に実施する | 12 | 29 |
| | | (2) 民間住宅等の耐震化を着実に実施する | 9 | 12 |
| | | (3) 既存防護施設の老朽化等の確認・改修を着実に実施する | 4 | 8 |
| | | (4) 住民等の避難を中心としたソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する | 4 | 4 |
| | | (5) コミュニティや自主防災組織が中心になった避難計画の作成や訓練の実施を促進する | 2 | 3 |
| | 4 | 市町等における行動計画（アクションプラン）の作成等 | | |
| | | (1) 市町等において、対策の具体的内容や行程表を記載した行動計画（アクションプラン）を作成する | 1 | 1 |
| | | (2) 県・市町等において住民・企業等の防災・減災対策の状況や効果の把握に努める | 1 | 1 |
| II | 発災直後の対策 | | 1 | 1 |
| | 1 | 関係機関との連携・協力の強化 | | |
| | | (1) 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る | 1 | 1 |
| | | (2) 防災関係機関が参加する実践的な訓練活動を継続・強化する | 4 | 9 |
| | | (3) 防災関係機関・事業所等が、被害想定を踏まえたBCP（事業継続計画）を策定することなどにより、発災時に機能する連携・協力体制を確立する | 4 | 4 |
| | | (4) 四国内の被害が大きい地域への応援体制並びに他県からの受援体制を整備拡充する | 3 | 4 |
| | | (5) 防災関係機関の機能等（ハード）の維持・強化を図る | 13 | 15 |
| | | (6) 防災関係機関の体制（ソフト）の整備を図る | 7 | 9 |
| | 2 | 情報伝達手段の多重化・多様化等 | | |
| | | (1) 住民や関係機関等への情報伝達手段の多重化・多様化を図る | 3 | 11 |
| | | (2) 最新の情報技術を活用した情報伝達手段の導入を検討する | 2 | 2 |
| III | 早期の復旧・復興対策 | | 1 | 1 |
| | 1 | 避難所の安全で良好な生活環境の確保 | | |
| | | (1) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所等に必要な備蓄物資の確保や資機材等の整備を行うよう働きかける | 1 | 1 |
| | | (2) 県自らが備蓄物資等の確保や資機材等の整備に努める | 2 | 4 |
| | | (3) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所ごとに運営要領を作成し、安全・安心かつ円滑な管理・運営が行われるよう働きかける | 4 | 5 |
| | | (4) 避難生活の長期化に対し、県自ら対応する | 6 | 8 |
| | 2 | ライフライン等の早期復旧 | | |
| | | (1) ライフライン事業者や施設管理者に対して、要員の確保や資機材の配備等の復旧体制の充実を働きかける | 3 | 3 |
| | | (2) ライフライン事業者や施設管理者間の復旧活動の調整方法等を検討する | 4 | 4 |
| | | | 114 | 174 |

計画全体のイメージ



内は本計画における県の取り組みの例

被害の軽減には、自らの身の安全は自らで守る「自助」、自らの地域はみんなで助け合って守る「共助」、行政が支える「公助」の三つが連携・協働して行われることが必要です。

そのため本計画の中には、「公助」の部分だけではなく、県民の行動が主体となる「自助」や「共助」について県が支援するものも含めています。（「自助」「共助」について県ができる行動は支援にとどまるため、県民の皆様の協力が不可欠となります。）

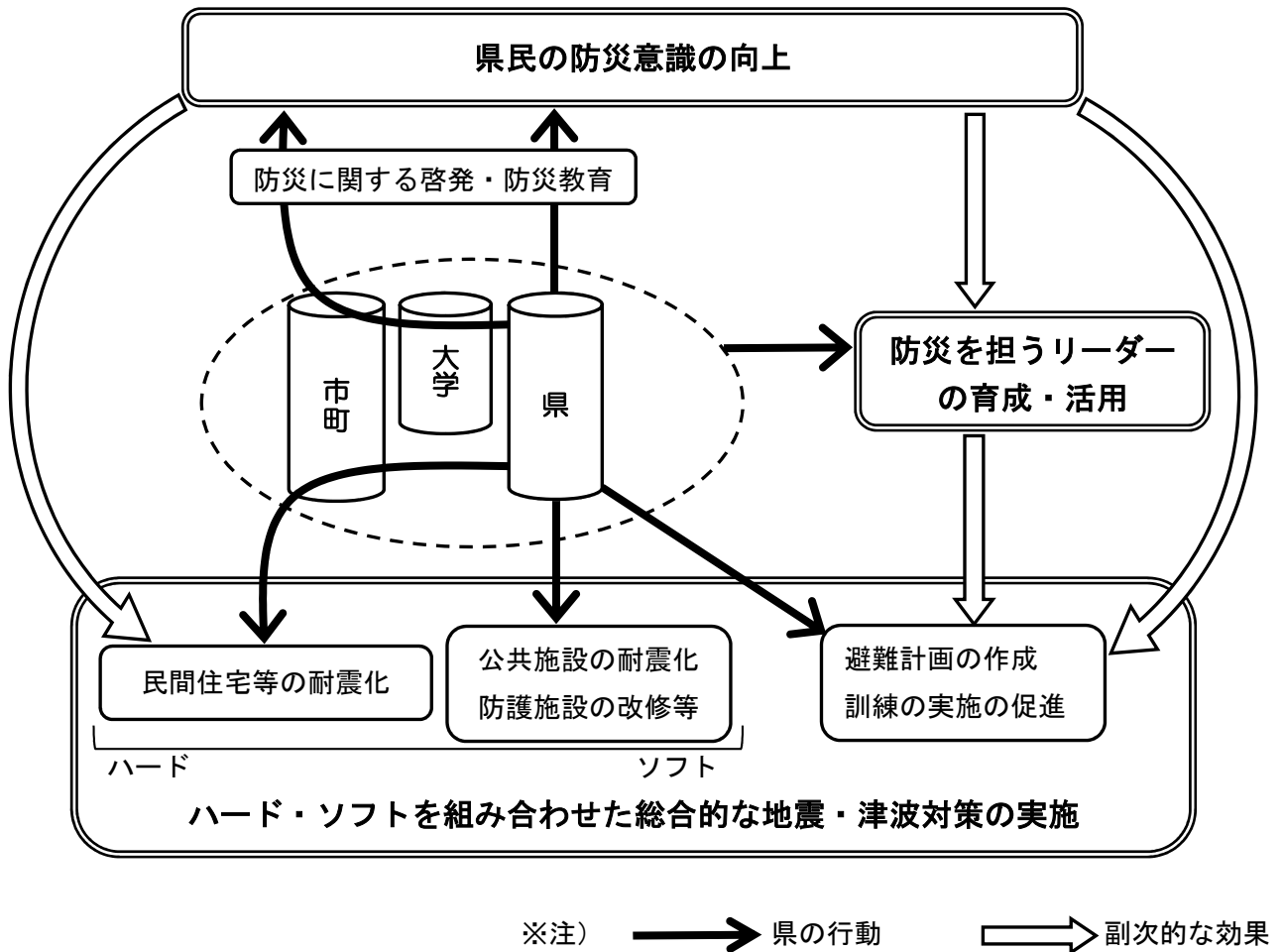
（参考）県民に求められる「自助」「共助」の主な取り組み

- ・建物について必要な耐震診断を行うとともに、その結果に応じて改修等を行う。
- ・家具、窓ガラス等について、転倒、落下等による被害の発生を防ぐための対策をとるよう努める。
- ・災害発生に備えて、食料、飲料水、医薬品その他の生活物資を備蓄し、ラジオ等の情報収集の手段を用意しておくよう努める。
- ・避難所等の場所、避難の経路及び方法、家族との連絡方法等をあらかじめ家族で確認しておく。
- ・自ら防災対策を行うとともに、地域において相互に連携して防災対策を行う。
- ・防災訓練及び研修に積極的に参加する。
- ・災害が発生した場合には、災害に関する情報の収集に努め、必要と判断したときは自主的に避難する。

施策体系別のイメージ

本計画では体系を「Ⅰ 事前の対策」、「Ⅱ 発災直後の対策」及び「Ⅲ 早期の復旧・復興対策」の3つの柱をもとに構築しますが、それぞれのイメージについては次のとおりです。

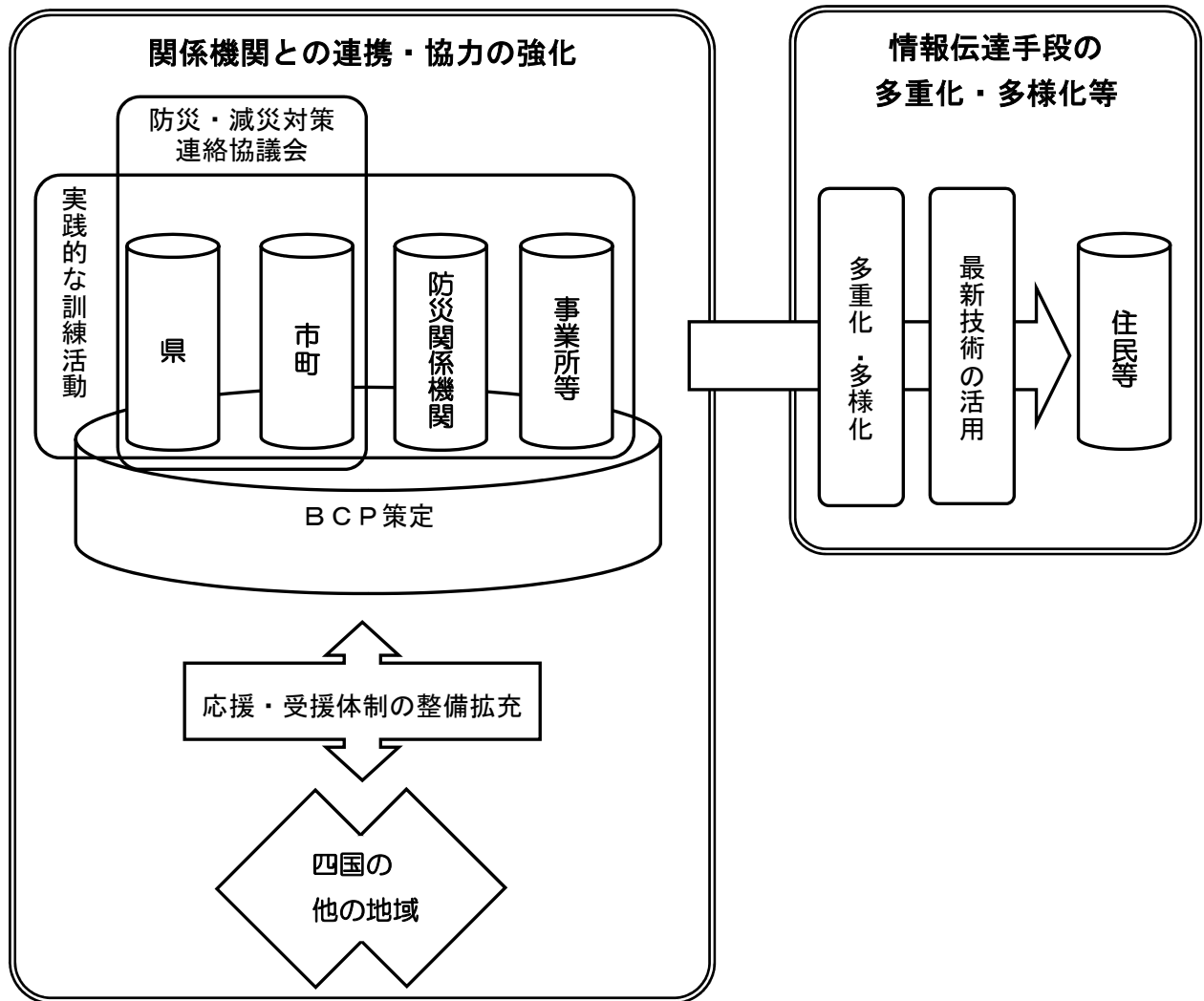
Ⅰ 事前の対策



事前の対策としては、第一に市町や大学と協力しながら県民の防災意識の向上に取り組めます。県民の防災意識が向上することにより、住宅の耐震化が進んだり、防災を担うリーダーの育成・活用につながったり、避難計画の作成や訓練の実施が促進したりします。

これらが整うことで、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施につながります。

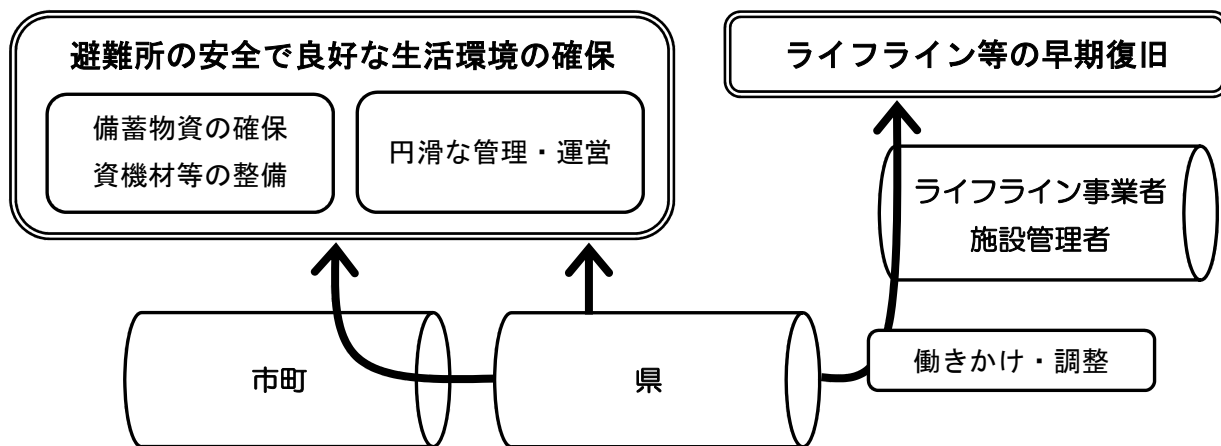
Ⅱ 発災直後の対策



発災直後の対策としては、平時より県、市町、防災関係機関、事業所等が実践的な訓練活動を行うなどして連携・強化を図っておくとともに、四国の他の地域など、広域的な応援・受援体制の整備拡充を図り、発災時に迅速な対応ができるようにしておきます。

また、これらの関係機関が協力して、住民等に対する情報伝達手段の多重化・多様化等を進め、発災時に災害情報が住民等に迅速かつ確実に伝えられるようにします。

Ⅲ 早期の復旧・復興対策



早期の復旧・復興対策としては、避難所の安全で良好な生活環境の確保が可能となるよう備蓄物資の確保や、事前に避難所の運営要領を作成するとともに、早期に住民が本来の生活に戻れるようライフライン等の早期復旧の体制整備を進めます。

計画の内容の見方

① 「計画の体系」(p. 2) から見たい項目の番号を確認します。

例) 「事前の対策」の「県民の防災意識の向上」の「小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する」を見る場合は「I-1-(2)」です。

計画の体系

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 行動項目数 | 個別事業数 |
|-----|-------|---|-------|-------|
| I | 事前の対策 | | 1 | 1 |
| | 1 | 県民の防災意識の向上 | | |
| | | (1) 被害想定の内容や日頃からの備えについて、市町とともに、県民・地域・企業への周知に、より一層努め、県民自らの判断で、適切に行動できるようにする | 6 | 16 |
| | | (2) 小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する | 4 | 4 |
| | | (3) 香川大学危機管理研究センター等と連携して市町等が防災・減災に関しての周知や教育が着実に実施できるよう支援を行う | 3 | 3 |
| | 2 | 防災を担うリーダーの育成・活用 | | |
| | | (1) 県や市町、香川大学が行う自主防災組織のリーダー研修や防災士養成講座等のさらなる充実を図るとともに、育成した人材を有効に活用するための方策を検討する | 8 | 10 |

② 「個別行動項目の一覧」(p. 10~p. 16) で上記の番号に該当する欄を確認し、見たい「行動項目」又は「取り組み」の欄の右端にある番号のページを参照します。

例) 「防災フェスタ開催」の場合は22 ページです。

個別行動項目の一覧

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 行動項目 | 取り組み | ページ |
|-----|-----|-----|--|---------------------------------------|-----|
| I | 1 | (1) | 6 観光客が避難情報を取得する手段を確保する。 | ③観光HPへの災害情報掲載事業(避難情報へのリンクの作成) <観光振興課> | 21 |
| I | 1 | (2) | 7 防災フェスタを活用して防災教育を推進する。 | ①防災フェスタ開催<危機管理課> | 22 |
| I | 1 | (2) | 8 学校での防災教育を推進する。 | ①防災教室推進事業(防災教室講習会) <保健体育課> | 22 |
| I | 1 | (2) | 9 防災センターを活用し体験を通じた防災教育を推進する。 | ①防災センター運営事業<危機管理課> | 22 |
| I | 1 | (2) | 10 防災の専門家を公立学校に派遣し、防災マニュアルや避難訓練等について助言を行う。 | ①学校防災アドバイザー派遣事業<保健体育課> | 23 |
| I | 1 | (3) | 11 市町が取り組むべき防災対策の課題整理と県民防災週間における自主点検を要請する。 | ①市町の防災対策の課題の点検要請<危機管理課> | 24 |

③ 「行動計画の内容」の表の見方は下記の例のとおりです。

例)

「一般」は一般対策編、
「地震」は地震対策編、
「津波」は津波対策編を示しています。

| | | | | |
|---|--|--|--------|--------|
| 行動項目 7 防災フェスタを活用して防災教育を推進する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-28節-1 地震-2章-18節-1 津波-2章-16節-1 | | |
| 事業名と担当課名 | | 計画スケジュール及び目標 | | |
| 取り組みの内容 | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①防災フェスタ開催<危機管理課> 防災フェスタを開催し、広く防災に対する意識を高めてもらう。 目標: 毎年度開催する。 | | 事業の内容 年度ごとの目標等 毎年度開催 | | |
| | | どの年度で実施するのかを矢印で表記 | | |

新たな取り組み

本計画では従前から実施してきている取り組みについても被害想定結果や「今後の地震・津波対策の方向性についての提言」を踏まえて内容を見直すなどして実施していきますが、新たに取り組む主なものとしては次のような取り組みがあります。

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 行動項目 | 取り組み | ページ | |
|-----|-----|-----|------|--|--------------------------------------|----|
| I | 1 | (1) | 6 | 観光客が津波から避難するため観光ガイド等関係者への啓発を行うとともに、観光客が避難情報を取得する手段を確保する。 | ①観光ボランティアガイド啓発事業<観光振興課> | 21 |
| | | | | | ②旅館・ホテル等への啓発事業<観光振興課> | 21 |
| | | | | | ③観光HPへの災害情報掲載事業(避難情報へのリンクの作成)<観光振興課> | 21 |
| I | 3 | (1) | 33 | ダムの倒壊を防ぐため耐震性能の確認を行う。 | ①ダム耐震性能照査<河川砂防課> | 35 |
| I | 3 | (5) | 52 | 避難行動要支援者が円滑に避難できるようなシステムづくりや地域づくりを行う。 | ①災害時意思疎通支援ボランティア登録事業<障害福祉課> | 45 |
| | | | | | ②災害時あんしん手帳普及事業<障害福祉課> | 45 |
| I | 4 | (1) | 53 | 市町に対し行動計画(アクションプラン)作成の働きかけや、助言を行う。 | ①行動計画(アクションプラン)作成支援<危機管理課> | 46 |
| II | 1 | (3) | 62 | 商工事業者のBCPの策定を支援する。 | ①BCP策定支援の推進<経営支援課> | 51 |
| II | 1 | (3) | 63 | 県のBCPの見直しを行うとともに、市町のBCPの策定を支援する。 | ①市町BCP策定支援等<危機管理課> | 52 |
| II | 1 | (5) | 71 | 災害時の活動のため小型車両や電動自転車を整備する。 | ①小型車両等の整備<総務学事課、財産経営課> | 56 |
| II | 1 | (5) | 76 | 災害時の応急対策業務対応職員の水・食料の備蓄を進める。 | ①災害用備蓄物資整備事業<危機管理課> | 57 |
| II | 1 | (6) | 86 | 広域火葬計画に基づき安置所の選定を促進する。 | ①広域火葬計画推進事業<生活衛生課> | 62 |
| II | 1 | (6) | 87 | 初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を検討する。 | ①災害時の県退職者活用<危機管理課、人事・行革課> | 62 |
| III | 1 | (2) | 95 | 災害時の食料や生活必需品等を備蓄する。 | ①災害用備蓄物資整備事業<危機管理課> | 68 |
| III | 1 | (3) | 99 | 指定避難所や避難場所での障害者の受入体制を整備する。 | ②避難場所の確保のための手引き作成事業<障害福祉課> | 70 |
| III | 1 | (3) | 100 | ペットが同行可能な指定避難所を整備する。 | ①ペット同行可能避難所の選定<生活衛生課> | 70 |
| III | 1 | (4) | 104 | 災害時の動物救護マニュアルを作成する。 | ①動物救護マニュアル等作成<生活衛生課> | 72 |
| III | 1 | (4) | 106 | 生活関連物資の供給や価格動向の調査・監視マニュアルを作成する。 | ①生活関連物資の供給確保及び価格安定対策<くらし安全安心課> | 73 |
| III | 2 | (2) | 113 | 市町の災害廃棄物処理計画の作成を支援するとともに広域処理の調整を行う。 | ①市町災害廃棄物処理計画作成支援<廃棄物対策課> | 76 |

個別行動項目の一覧

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 行動項目 | 取り組み | ページ | |
|-----|-----|-----|------|--|--------------------------------------|----|
| I | 1 | (1) | 1 | 県民一人ひとりの取り組みを呼びかける啓発活動を行う。 | ①県民防災・減災普及啓発事業<危機管理課> | 17 |
| | | | | | ②地域防災力強化促進事業<危機管理課> | 17 |
| | | | | | ③防災意識普及啓発・防災教育推進事業<危機管理課> | 17 |
| | | | | | ④広報啓発事業<警察本部> | 17 |
| I | 1 | (1) | 2 | 外国人に対して防災に関する情報の周知を行う。 | ①多言語による防災情報の提供<国際課> | 18 |
| | | | | | ②防災訓練、災害時支援対策研修等の実施<国際課> | 18 |
| I | 1 | (1) | 3 | 地域コミュニティを単位とした防災に関する周知活動を行う。 | ①防災県政出前懇談会<危機管理課> | 19 |
| | | | | | ②ため池ハザードマップの活用による防災対策の推進<土地改良課> | 19 |
| | | | | | ③漁業集落を対象とした防災研修会の実施<水産課> | 19 |
| | | | | | ④文化財の防災対策のための地域を対象とした啓発事業<生涯学習・文化財課> | 19 |
| I | 1 | (1) | 4 | 企業への防災に関する周知活動を行う。 | ①防災県政出前懇談会<危機管理課>(再掲) | 20 |
| | | | | | ②高圧ガス施設保安対策研修<危機管理課> | 20 |
| I | 1 | (1) | 5 | 医療ライブラリーの充実、県民への周知により、県民の防災意識の向上を図る。 | ①救急・災害医療連携事業<医務国保課> | 20 |
| I | 1 | (1) | 6 | 観光客が津波から避難するため観光ガイド等関係者への啓発を行うとともに、観光客が避難情報を取得する手段を確保する。 | ①観光ボランティアガイド啓発事業<観光振興課> | 21 |
| | | | | | ②旅館・ホテル等への啓発事業<観光振興課> | 21 |
| | | | | | ③観光HPへの災害情報掲載事業(避難情報へのリンクの作成)<観光振興課> | 21 |
| I | 1 | (2) | 7 | 防災フェスタを活用して防災教育を推進する。 | ①防災フェスタ開催<危機管理課> | 22 |
| I | 1 | (2) | 8 | 学校での防災教育を推進する。 | ①防災教室推進事業(防災教室講習会)<保健体育課> | 22 |
| I | 1 | (2) | 9 | 防災センターを活用し体験を通じた防災教育を推進する。 | ①防災センター運営事業<危機管理課> | 22 |
| I | 1 | (2) | 10 | 防災の専門家を公立学校に派遣し、防災マニュアルや避難訓練等について助言を行う。 | ①学校防災アドバイザー派遣事業<保健体育課> | 23 |
| I | 1 | (3) | 11 | 市町が取り組むべき防災対策の課題整理と県民防災週間における自主点検を要請する。 | ①市町の防災対策の課題の点検要請<危機管理課> | 24 |
| I | 1 | (3) | 12 | 市町長を対象に災害対応力強化を目的とした研修会等を開催する。 | ①市町長防災トップセミナーの開催<危機管理課> | 24 |
| I | 1 | (3) | 13 | 県・市町職員の専門研修への派遣を行う。 | ①県市町職員防災研修<危機管理課> | 24 |
| I | 2 | (1) | 14 | 自主防災組織のリーダーを育成するための研修会等を開催する。 | ①自主防災組織結成・活動促進事業<危機管理課> | 25 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 行動項目 | 取り組み | ページ |
|-----|-----|-----|--|-----------------------------------|-----|
| I | 2 | (1) | 15 消防学校において消防団員の教育訓練を行う。 | ①消防学校の運営<危機管理課> | 25 |
| I | 2 | (1) | 16 消防団員の確保、消防団員の消防技術の向上、消防団員の士気の向上を図る。 | ①消防指導監督事業<危機管理課> | 26 |
| I | 2 | (1) | 17 災害時におけるボランティアの受入体制を整備し、ボランティアセンターが機能するよう研修・訓練を実施する。 | ①ボランティア振興事業<県民活動・男女共同参画課、健康福祉総務課> | 26 |
| I | 2 | (1) | 18 農業施設管理者等に対して周知・勉強会を行う。 | ①農地農業施設の災害対応に関する普及啓発<土地改良課> | 27 |
| | | | | ②農業水利施設の安全対策に関する普及啓発<土地改良課> | 27 |
| I | 2 | (1) | 19 婦人防火クラブ活動の表彰及び幹部の研修会への派遣を行う。 | ①婦人防火クラブ活動促進<危機管理課> | 27 |
| I | 2 | (1) | 20 女性の参画や男女双方の視点を防災の取り組みに反映させるための啓発を行う。 | ①広報啓発事業<県民活動・男女共同参画課> | 28 |
| | | | | ②男女共同参画協働事業<県民活動・男女共同参画課> | 28 |
| I | 2 | (1) | 21 災害医療コーディネーター連絡会等により関係者の連携を図る。 | ①災害医療コーディネーター事業<医務国保課> | 28 |
| I | 3 | (1) | 22 災害拠点病院等の耐震化を支援する。 | ①医療施設耐震化臨時特例基金事業<医務国保課> | 29 |
| I | 3 | (1) | 23 小中学校の耐震化を支援する。 | ①公立小中学校耐震化促進事業<教育委員会総務課> | 29 |
| I | 3 | (1) | 24 県立学校の耐震化を進める。 | ①県立高校耐震化促進事業<高校教育課> | 30 |
| | | | | ②高松養護学校老朽改築事業<特別支援教育課> | 30 |
| I | 3 | (1) | 25 県有施設の耐震化を進める。 | ①県有施設耐震化推進事業<危機管理課> | 31 |
| | | | | ②県庁舎東館耐震改修事業<財産経営課> | 31 |
| | | | | ③斯道学園建替整備事業<子育て支援課> | 31 |
| | | | | ④香川県総合運動公園護岸改修事業<保健体育課> | 31 |
| | | | | ⑤五色台少年自然センター改築事業<生涯学習・文化財課> | 31 |
| | | | | ⑥屋島少年自然の家改築事業<生涯学習・文化財課> | 31 |
| | | | | ⑦警察庁舎整備事業<警察本部> | 31 |
| | | | | ⑧県有建物危険度調査<財産経営課> | 31 |
| I | 3 | (1) | 26 市町の防災拠点施設等建物の耐震化計画策定を働きかける。 | ①市町有建築物耐震化計画策定推進<危機管理課> | 32 |
| I | 3 | (1) | 27 道路施設の耐震化等を進める。 | ①災害防除事業<道路課> | 32 |
| | | | | ②橋梁耐震化事業<道路課> | 32 |
| | | | | ③緊急輸送路体制の整備促進<道路課> | 32 |
| | | | | ④緊急輸送路体制の整備促進<都市計画課> | 32 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 行動項目 | 取り組み | ページ |
|-----|-----|-----|------------------------------------|---|-----|
| I | 3 | (1) | 28 緊急輸送道路の構造物の健全度を把握するため施設点検を行う。 | ①道路メンテナンス事業<道路課> | 33 |
| I | 3 | (1) | 29 災害発生を想定した道路整備を行う。 | ①緊急時渋滞対策道路整備事業<道路課> | 33 |
| | | | | ②街路整備事業<都市計画課> | 33 |
| I | 3 | (1) | 30 水道施設の耐震化を進める。 | ①水道施設の更新・耐震化対策事業<水道局建設管理課> | 34 |
| | | | | ②工業用水道施設の更新・耐震化対策事業<水道局建設管理課> | 34 |
| I | 3 | (1) | 31 下水道施設の耐震化を進める。 | ①下水道幹線管渠耐震化推進事業<下水道課> | 34 |
| | | | | ②下水道終末処理場耐震化推進事業<下水道課> | 34 |
| I | 3 | (1) | 32 ため池の耐震化を進める。 | ①ため池整備事業<土地改良課、農村整備課> | 35 |
| | | | | ②県営ため池緊急防災対策事業(耐震性点検調査)<土地改良課> | 35 |
| | | | | ③県営ため池耐震化整備事業<土地改良課> | 35 |
| | | | | ④小規模ため池防災対策特別事業<土地改良課> | 35 |
| I | 3 | (1) | 33 ダムの倒壊を防ぐため耐震性能の確認を行う。 | ①ダム耐震性能照査<河川砂防課> | 35 |
| I | 3 | (2) | 34 民間住宅等の耐震化を支援する。 | ①民間住宅耐震対策支援事業<住宅課> | 36 |
| | | | | ②緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業<建築指導課> | 36 |
| | | | | ③民間建築物耐震対策支援事業<建築指導課> | 36 |
| I | 3 | (2) | 35 民間住宅の耐震化に関する事業等について県民への周知を行う。 | ①民間住宅耐震対策支援事業<住宅課> | 37 |
| | | | | ②木造住宅耐震対策推進事業<住宅課> | 37 |
| I | 3 | (2) | 36 県営住宅の耐震化を進める。 | ①公営住宅等整備事業<住宅課> | 37 |
| I | 3 | (2) | 37 家具転倒防止対策に関する啓発を行う。 | ①県民防災・減災普及啓発事業<危機管理課>(再掲) | 37 |
| I | 3 | (2) | 38 大地震時に滑動崩落のおそれ大きい大規模盛土造成宅地を調査する。 | ①宅地耐震化推進事業<建築指導課> | 38 |
| I | 3 | (2) | 39 私立学校施設の耐震化を支援する。 | ①私立学校耐震化促進事業<総務学事課> | 38 |
| I | 3 | (2) | 40 私立学校の室内の安全対策を支援する。 | ①私学特色教育チャレンジ支援事業(学校防犯安全対策事業)<総務学事課> | 38 |
| I | 3 | (2) | 41 社会福祉施設の耐震化を支援する。 | ①社会福祉施設等耐震化事業<健康福祉総務課、長寿社会対策課、子育て支援課、障害福祉課> | 39 |
| I | 3 | (2) | 42 鉄道事業者が行う耐震対策を支援する。 | ①鉄道施設緊急耐震対策事業<交通政策課> | 39 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 行動項目 | 取り組み | ページ | |
|-----|-----|-----|------|---|---|----|
| I | 3 | (3) | 43 | 海岸施設、河川施設の整備・改修や維持管理を行う。 | ①県管理海岸施設改修事業<土地改良課> | 40 |
| | | | | | ②地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理海岸堤防)<土地改良課、河川砂防課、港湾課> | 40 |
| | | | | | ③地震・津波対策海岸堤防等整備事業(市町管理海岸堤防)<水産課、港湾課> | 40 |
| | | | | | ④地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理河川堤防)<河川砂防課> | 40 |
| I | 3 | (3) | 44 | 水門等の耐震化を進める。 | ①水門等の耐震化<河川砂防課、港湾課> | 41 |
| I | 3 | (3) | 45 | 揺れによる土砂災害等の未然防止のため、施設等の整備や維持管理を行う。 | ①治山事業<みどり整備課> | 41 |
| | | | | | ②砂防事業<河川砂防課> | 41 |
| I | 3 | (3) | 46 | 香川県防災資機材センター内の泡消火剤貯蔵タンクの老朽化に伴う調査・対策を行う。 | ①泡消火剤貯蔵タンク点検調査・改修事業<危機管理課> | 42 |
| I | 3 | (4) | 47 | 市町における避難行動要支援者名簿の作成、更新を進める。 | ①避難行動要支援者避難支援プラン等策定<危機管理課、健康福祉総務課> | 43 |
| I | 3 | (4) | 48 | 市町における福祉避難所の指定の促進、設置・運営マニュアルの作成を支援する。 | ①福祉避難所指定促進<健康福祉総務課> | 43 |
| I | 3 | (4) | 49 | 県立公園の震災対策マニュアルの作成と訓練の実施を推進する。 | ①県立公園避難対策マニュアルの作成<観光振興課> | 44 |
| I | 3 | (4) | 50 | 私立学校での防災に関する学習等を支援する。 | ①私学特色教育チャレンジ支援事業(学校安全の推進)<総務学事課> | 44 |
| I | 3 | (5) | 51 | 自主防災組織未結成地区や活動強化対象地区へアドバイザーを派遣する。 | ①地域防災力強化促進事業<危機管理課> | 45 |
| I | 3 | (5) | 52 | 避難行動要支援者が円滑に避難できるようシステムづくりや地域づくりを行う。 | ①災害時意思疎通支援ボランティア登録事業<障害福祉課> | 45 |
| | | | | | ②災害時あんしん手帳普及事業<障害福祉課> | 45 |
| I | 4 | (1) | 53 | 市町に対し行動計画(アクションプラン)作成の働きかけや、助言を行う。 | ①行動計画(アクションプラン)作成支援<危機管理課> | 46 |
| I | 4 | (2) | 54 | 県政アンケート調査を実施し、県民の防災・減災対策の状況や効果を把握する。 | ①県政アンケート調査<危機管理課> | 46 |
| I | 全般 | | 55 | 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。 | ①地域防災力総合支援事業<危機管理課> | 47 |
| II | 1 | (1) | 56 | 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る。 | ①市町防災・減災対策連絡協議会の開催<危機管理課> | 48 |
| II | 1 | (2) | 57 | 市町等との共催による総合防災訓練等を実施する。 | ①防災訓練実施事業<危機管理課> | 49 |
| | | | | | ②香川県石油コンビナート総合防災訓練<危機管理課> | 49 |
| | | | | | ③香川県水道局震災対策訓練<水道局建設管理課> | 49 |
| | | | | | ④防災行政無線の運用通信訓練<危機管理課> | 49 |
| | | | | | ⑤Lアラート(公共情報コモンズ)合同訓練<危機管理課> | 49 |
| II | 1 | (2) | 58 | 四国における災害派遣医療チームの実働訓練等を実施する。 | ①災害派遣医療チームの充実・強化<医務国保課> | 50 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 行動項目 | | 取り組み | ページ |
|-----|-----|-----|------|----------------------------------|------------------------------------|-----|
| Ⅱ | 1 | (2) | 59 | 災害対策本部運営訓練を実施する。 | ①災害対策本部の運営訓練<危機管理課> | 50 |
| Ⅱ | 1 | (2) | 60 | 県の担当各課で実地訓練等を実施する。 | ①「情報システム基盤等の運用継続計画」に基づく実地訓練<情報政策課> | 50 |
| | | | | | ②防災訓練実施(警察本部)<警察本部> | 50 |
| Ⅱ | 1 | (3) | 61 | 建設事業者のBCP策定の取り組みを推進する。 | ①香川県建設業BCP認定事業<技術企画課> | 51 |
| Ⅱ | 1 | (3) | 62 | 商工事業者のBCPの策定を支援する。 | ①BCP策定支援の推進<経営支援課> | 51 |
| Ⅱ | 1 | (3) | 63 | 県のBCPの見直しを行うとともに、市町のBCPの策定を支援する。 | ①市町BCP策定支援等<危機管理課> | 52 |
| Ⅱ | 1 | (3) | 64 | 番の州地区特別防災区域の防災計画を推進する。 | ①石油コンビナート等防災アセスメント調査事業<危機管理課> | 52 |
| Ⅱ | 1 | (4) | 65 | 中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練を実施する。 | ①中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練<警察本部> | 53 |
| Ⅱ | 1 | (4) | 66 | 緊急消防援助隊の合同訓練や受援計画の整備を行う。 | ①中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練<危機管理課> | 53 |
| | | | | | ②緊急消防援助隊受援計画整備<危機管理課> | 53 |
| Ⅱ | 1 | (4) | 67 | 他県からの緊急消防援助隊航空部隊の受入体制を維持する。 | ①援助航空部隊受入体制維持<危機管理課> | 54 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 68 | 防災航空隊の活動体制の維持を図る。 | ①防災ヘリコプター運航管理事業<危機管理課> | 55 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 69 | 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備を支援する。 | ①緊急ヘリコプター離着陸場整備支援<危機管理課> | 55 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 70 | 消防団の装備の改善について市町に対し働きかけや助言等を行う。 | ①消防団の装備の改善支援<危機管理課> | 55 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 71 | 災害時の活動のため小型車両や電動自転車を整備する。 | ①小型車両等の整備<総務学事課、財産経営課> | 56 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 72 | 交通監視カメラ・情報掲示板・信号機電源付加装置を整備する。 | ①交通監視カメラ・情報掲示板・信号機電源付加装置整備事業<警察本部> | 56 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 73 | 救出救助や情報収集活動等のための災害装備品を整備する。 | ①災害警備装備品整備事業<警察本部> | 56 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 74 | 放射性粉塵防護衣セットの整備を行う。 | ①受傷事故防止対策<警察本部> | 57 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 75 | 遺体収納袋や検視用資器材の備蓄を行う。 | ①検視用資器材等備蓄<警察本部> | 57 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 76 | 災害時の応急対策業務対応職員の水・食料の備蓄を進める。 | ①災害用備蓄物資整備事業<危機管理課> | 57 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 77 | 災害時活動部隊の食料や水を備蓄する。 | ①非常用備蓄食等整備<警察本部> | 58 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 78 | 被留置者適正処遇確保資機材を整備する。 | ①被留置者適正処遇事業<警察本部> | 58 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 79 | 災害拠点病院における水・食料の備蓄に取り組む。 | ①災害拠点病院の水・食料備蓄<医務国保課> | 58 |
| Ⅱ | 1 | (5) | 80 | 放射線量の監視や放射性物質の試験を行う。 | ①環境放射能水準調査事業<環境管理課> | 59 |
| | | | | | ②放射性物質検査事業<生活衛生課> | 59 |
| | | | | | ③輸出等に必要放射性物質試験等<産業政策課> | 59 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 行動項目 | | 取り組み | ページ |
|-----|-----|-----|------|--|---------------------------------|-----|
| II | 1 | (6) | 81 | 災害医療対策のため体制の整備、連携の強化を図る。 | ①災害拠点病院等機能強化事業(JMAT)＜医務国保課＞ | 60 |
| | | | | | ②災害時医療対策事業(DMAT)＜医務国保課＞ | 60 |
| | | | | | ③災害時医療確保事業(DMAT)＜医務国保課＞ | 60 |
| II | 1 | (6) | 82 | 災害時対応訓練マニュアルや訓練動画などの医療ライブラリーを充実し、医療関係者の防災に関する体制づくりを推進する。 | ①救急・災害医療連携事業＜医務国保課＞(再掲) | 60 |
| II | 1 | (6) | 83 | 災害時の医薬品供給体制を確保する。 | ①医薬品供給体制確保＜薬務感染症対策課＞ | 61 |
| II | 1 | (6) | 84 | 人工透析患者の受入が可能な医療機関を把握する体制を整備する。 | ①人工透析患者対応医療機関の把握＜医務国保課＞ | 61 |
| II | 1 | (6) | 85 | 水防計画等において地震、津波の対応を検討する。 | ①水防計画等の見直し＜河川砂防課＞ | 61 |
| II | 1 | (6) | 86 | 広域火葬計画に基づき安置所の選定を促進する。 | ①広域火葬計画推進事業＜生活衛生課＞ | 62 |
| II | 1 | (6) | 87 | 初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を検討する。 | ①災害時の県退職者活用＜危機管理課、人事・行革課＞ | 62 |
| II | 2 | (1) | 88 | 災害時に確実に情報伝達できるよう防災関連システムを適切に運用する。 | ①防災情報システム運用事業＜危機管理課＞ | 63 |
| | | | | | ②震度情報ネットワーク保守事業＜危機管理課＞ | 63 |
| | | | | | ③防災行政無線運用事業＜危機管理課＞ | 63 |
| | | | | | ④社会福祉施設等被害状況確認システム運営事業＜健康福祉総務課＞ | 63 |
| | | | | | ⑤救急・周産期医療情報システム運用事業＜医務国保課＞ | 63 |
| | | | | | ⑥水防情報システム整備・運用＜河川砂防課＞ | 64 |
| | | | | | ⑦地すべり自動監視システムの運用＜河川砂防課＞ | 64 |
| | | | | | ⑧砂防情報システムの運用＜河川砂防課＞ | 64 |
| | | | | | ⑨高潮潮位予測データの情報伝達＜港湾課＞ | 64 |
| II | 2 | (1) | 89 | 津波の情報を緊急速報メールで早期に伝達する。 | ①津波注意報等の緊急速報メール配信＜危機管理課＞ | 64 |
| II | 2 | (1) | 90 | 孤立集落の連絡通信のため衛星携帯電話等の配置を支援する。 | ①衛星携帯電話配置支援＜危機管理課＞ | 64 |
| II | 2 | (2) | 91 | 防災に関して住民相互の情報共有ができるウェブサイトを設置する。 | ①かがわ減災プロジェクト＜危機管理課＞ | 65 |
| II | 2 | (2) | 92 | 防災拠点施設等に整備したWi-Fiスポットを適切に運用する。 | ①Wi-Fiスポット運用事業＜危機管理課＞ | 65 |
| II | 全般 | | 93 | 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。 | ①地域防災力総合支援事業＜危機管理課＞(再掲) | 66 |
| III | 1 | (1) | 94 | 市町に対して備蓄計画の検討及び備蓄計画に基づいた備蓄を促進するよう働きかける。 | ①市町における備蓄の推進＜危機管理課＞ | 67 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 行動項目 | | 取り組み | ページ |
|-----|-----|-----|------|--|---------------------------------------|-----|
| Ⅲ | 1 | (2) | 95 | 災害時の食料や生活必需品等を備蓄する。 | ①災害用備蓄物資整備事業<危機管理課> | 68 |
| | | | | | ②震災対策用生活必需品等備蓄事業<危機管理課、健康福祉総務課> | 68 |
| | | | | | ③アレルギー対応食品等備蓄物資購入事業<危機管理課、健康福祉総務課> | 68 |
| Ⅲ | 1 | (2) | 96 | 災害時の医薬品等を備蓄する。 | ①震災時用医薬品等備蓄対策事業<業務感染症対策課> | 68 |
| Ⅲ | 1 | (3) | 97 | 指定避難所が安全な場所に立地しているか等の確認・見直し、避難所の実情に応じた運営要領の作成を推進するよう、市町に働きかける。 | ①避難所立地状況確認等<危機管理課> | 69 |
| Ⅲ | 1 | (3) | 98 | 指定避難所が不足した場合に備えた広域避難調整を実施する。 | ①広域避難調整<危機管理課> | 69 |
| Ⅲ | 1 | (3) | 99 | 指定避難所や避難場所での障害者の受入体制を整備する。 | ①福祉避難所指定促進<健康福祉総務課>(再掲) | 70 |
| | | | | | ②避難場所の確保のための手引き作成事業<障害福祉課> | 70 |
| Ⅲ | 1 | (3) | 100 | ペットが同行可能な指定避難所を整備する。 | ①ペット同行可能避難所の選定<生活衛生課> | 70 |
| Ⅲ | 1 | (4) | 101 | 被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士を養成するため講習会や模擬訓練を実施する。 | ①被災建築物応急危険度判定士養成事業<建築指導課> | 71 |
| | | | | | ②被災宅地危険度判定士養成事業<建築指導課> | 71 |
| Ⅲ | 1 | (4) | 102 | 応急仮設住宅の確保とマニュアルの市町への周知、建設候補地の見直しを行う。 | ①民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の確保<住宅課> | 71 |
| | | | | | ②応急仮設住宅の建設に向けた課題整理<住宅課> | 71 |
| Ⅲ | 1 | (4) | 103 | 災害時におけるボランティアの受入体制を整備し、ボランティアセンターが機能するよう研修・訓練を実施する。 | ①ボランティア振興事業<県民活動・男女共同参画課、健康福祉総務課>(再掲) | 72 |
| Ⅲ | 1 | (4) | 104 | 災害時の動物救護マニュアルを作成する。 | ①動物救護マニュアル等作成<生活衛生課> | 72 |
| Ⅲ | 1 | (4) | 105 | 地域の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等を導入する。 | ①再生可能エネルギー等導入推進事業<環境政策課> | 73 |
| Ⅲ | 1 | (4) | 106 | 生活関連物資の供給や価格動向の調査・監視マニュアルを作成する。 | ①生活関連物資の供給確保及び価格安定対策<くらし安全安心課> | 73 |
| Ⅲ | 2 | (1) | 107 | 市町に対し、水道耐震化や災害時体制の充実・強化を図るよう指導・助言等を行う。 | ①市町水道の耐震化・災害時体制整備の促進<水資源対策課> | 74 |
| Ⅲ | 2 | (1) | 108 | ライフラインを早急に回復できるよう復旧訓練を実施する。 | ①防災訓練実施事業<危機管理課>(再掲) | 74 |
| Ⅲ | 2 | (1) | 109 | 水道応急復旧用資機材を備蓄する。 | ①水道応急復旧用資機材備蓄事業<水道局建設管理課> | 74 |
| Ⅲ | 2 | (2) | 110 | 災害時の効果的な協力を得るため、関係団体等と協定を締結する。 | ①民間事業者等との協定締結<危機管理課> | 75 |
| Ⅲ | 2 | (2) | 111 | 市町による民間事業者との協定を促進する。 | ①市町による民間事業者との協定促進<危機管理課> | 75 |
| Ⅲ | 2 | (2) | 112 | 緊急通行車両の円滑な通行を確保する。 | ①緊急通行車両対策<警察本部> | 75 |
| Ⅲ | 2 | (2) | 113 | 市町の災害廃棄物処理計画の作成を支援するとともに広域処理の調整を行う。 | ①市町災害廃棄物処理計画作成支援<廃棄物対策課> | 76 |
| Ⅲ | 全般 | | 114 | 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。 | ①地域防災力総合支援事業<危機管理課>(再掲) | 76 |

行動計画の内容

I 事前の対策



1 県民の防災意識の向上


(1) 被害想定の内容や日頃からの備えについて、市町とともに、県民・地域・企業への周知に、より一層努め、県民自らの判断で、適切に行動できるようにする




| | | | |
|--|--|--------------------------|--------------------------|
| 行動項目 1 県民一人ひとりの取り組みを呼びかける啓発活動を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-28節-3 地震-2章-18節-3 津波-2章-16節-3 | | |
| | 計画スケジュール及び目標 | | |
| 取り組みの内容 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①県民防災・減災普及啓発事業<危機管理課> 県民の防災意識を高めるため、県民一人ひとりの自助の取り組みを呼びかける広報活動を行う。 目標:定期的に新聞広報を行う。 目標:防災ハンドブックを作成する。 | 作成 | 定期的 定期的に実施 | 定期的 定期的に実施 |
| ②地域防災力強化促進事業<危機管理課> 県民いっせ地震防災行動訓練(香川県シェイクアウト)を実施する。 目標:毎年度実施する。 | | 毎年度 毎年度実施 | 毎年度 毎年度実施 |
| ③防災意識普及啓発・防災教育推進事業<危機管理課> 県民防災週間にシンポジウムを開催するなど普及啓発事業を実施する。 目標:毎年度シンポジウムを開催する。 | | 毎年度 毎年度シンポジウムを開催 | 毎年度 毎年度シンポジウムを開催 |
| ④広報啓発事業<警察本部> ヨイチメール・広報誌等を通じた防災広報・啓発活動を行う。 目標:ヨイチメールを月1回配信、広報紙は随時発行する。 | | ヨイチメール:月1回配信 広報誌:随時発行 | ヨイチメール:月1回配信 広報誌:随時発行 |

| | | | |
|---|--|--------|--------|
| 行動項目 2 外国人に対して防災に関する情報の周知を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-26節-3 地震-2章-16節-3 津波-2章-14節-3 | | |
| | 計画スケジュール及び目標 | | |
| 取り組みの内容 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①多言語による防災情報の提供<国際課> 多言語化した防災ガイドブックの配布、ホームページへの掲載等を通じて、防災情報を提供する。 目標:適宜最新の情報に更新し、外国人が多く集まる場所、行事等(国際交流機関、外国人住民登録窓口、防災訓練、国際フェスタ、日本語教室、技能実習生対象出前講座等)で積極的に周知する。 | 毎年度実施 | | |
| ②防災訓練、災害時支援対策研修等の実施<国際課> 関係機関と連携し、県内の外国人に対して、香川県で起こりうる災害を踏まえた防災訓練や災害時に必要となる支援対策を確立するための研修等を実施する。 目標:毎年度実施する。 | 毎年度実施 | | |


| | | | |
|---|--|---------------|---------------|
| 行動項目 3 地域コミュニティを単位とした防災に関する周知活動を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-28節-3 地震-2章-18節-3 津波-2章-16節-3 | | |
| | 計画スケジュール及び目標 | | |
| 取り組みの内容 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①防災県政出前懇談会<危機管理課> 自治会やコミュニティセンターで防災県政出前懇談会を開催する。 目標:毎年度実施する。 | 毎年度実施 | | |
| ②ため池ハザードマップの活用による防災対策の推進<土地改良課> ため池ハザードマップの有効な活用方法や優良取り組み事例等を市町担当者や住民に紹介し、防災体制整備の推進と防災意識の向上を図り、被害の回避と軽減に努める。 目標:毎年度実施する。 | 毎年度実施 | | |
| ③漁業集落を対象とした防災研修会の実施<水産課> 防災意識向上を図るため、漁業集落を対象とした防災研修会を開催する。 目標:毎年度開催する。 | 毎年度開催 | | |
| ④文化財の防災対策のための地域を対象とした啓発事業<生涯学習・文化財課> 地域ぐるみで災害から文化財を守るために、市町文化財行政事務担当者会において、文化財保護指導事業を活用して、文化財の所有者に対して、文化財の保護意識の啓発や緊急時の応急措置について説明する。 目標:適宜、市町、文化財指導委員、所有者に対して、保護意識の啓発や緊急時の応急措置について説明する。 | 毎年度実施 | | |


| | | | |
|---|---|--------|--------|
| 行動項目 4 企業への防災に関する周知活動を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-28節-7 地震-2章-18節-7 津波-2章-16節-7 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①防災県政出前懇談会<危機管理課>(再掲) 商工会議所や同業組合などを対象とした防災県政出前懇談会を開催する。 目標:毎年度実施する | 毎年度実施  | | |
| ②高圧ガス施設保安対策研修<危機管理課> 高圧ガス保安検査受検説明会等開催時に保安対策について説明し、ガス流出リスクを軽減する。 目標:毎年度、高圧ガス保安検査受検説明会において、高圧ガス事故事例やガス流出事故防止対策等を説明する。 | 毎年度開催  | | |


| | | | |
|---|---|--------|--------|
| 行動項目 5 医療ライブラリーの充実、県民への周知により、県民の防災意識の向上を図る。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-20節-1-(2) 地震-2章-10節-1-(2) 津波-2章-8節-1-(2) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①救急・災害医療連携事業<医務国保課> 災害時対応マニュアルや訓練動画などのほか、医療全般に係る資料等に関する医療ライブラリーを充実させ、県民への周知を通じて、防災意識の向上に取り組む。 目標:毎年度、関係団体に委託して、災害時における対応方法など医療ライブラリーのコンテンツを充実させるとともに、県HP等を通じてこれを広く県民に周知する。 | 毎年度実施  | | |


| 行動項目 6 観光客が津波から避難するため観光ガイド等関係者への啓発を行うとともに、観光客が避難情報を取得する手段を確保する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
|--|---|--------|--|
| | 一般-2章-31節-7 地震-2章-21節-7 津波-2章-19節-7 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①観光ボランティアガイド啓発事業<観光振興課> 栗林公園観光事務所の観光ボランティアガイドに対し、県の出前講座等を利用した地震・津波被害想定のお知らせを行い、地震・津波発生時の避難方法について確認する。 高松市のボランティアガイドに関して、県から高松市に対し、ガイド中の地震・津波発生時の対応について啓発を行う。 目標:毎年度実施する。 | | | 毎年度実施  |
| ②旅館・ホテル等への啓発事業<観光振興課> ホテル旅館生活衛生同業組合を通じて、県の出前講座等を利用した地震・津波被害想定のお知らせを行った上で、各旅館・ホテルに対して地震・津波発生時に備えた対応を呼びかける。 目標:毎年度実施する。 | | | 毎年度実施  |
| ③観光HPへの災害情報掲載事業(避難情報へのリンクの作成) <観光振興課> 県の観光HP「うどん県旅ネット」に、県内各市町の避難情報が掲載される「かがわ防災Webポータル」(危機管理課)へのリンクを作成する。 目標:適宜リンクの表示内容を見直し、県外観光客にとって、避難情報の検索がより容易なものとなるようにする。 | | | リンクの表示内容等見直し  |

(2) 小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する

| | | | |
|--|---|-------|-------|
| 行動項目 7 防災フェスタを活用して防災教育を推進する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-28節-1 地震-2章-18節-1 津波-2章-16節-1 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①防災フェスタ開催<危機管理課> 防災フェスタを開催し、広く防災に対する意識を高めてもらう。 目標:毎年度開催する。 | 毎年度開催  | | |

| | | | |
|---|---|-------|-------|
| 行動項目 8 学校での防災教育を推進する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-28節-4 地震-2章-18節-4 津波-2章-16節-4 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①防災教室推進事業(防災教室講習会)<保健体育課> 防災担当者等を対象とした、実効性のある防災訓練や防災教育の講習会を開催し、各学校における危機管理体制の推進を図る。 目標:毎年度開催する。 | 毎年度開催  | | |

| | | | |
|--|---|-------|-------|
| 行動項目 9 防災センターを活用し体験を通した防災教育を推進する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-28節-3 地震-2章-18節-3 津波-2章-16節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①防災センター運営事業<危機管理課> 体験型学習施設である防災センターで実際に体験してもらうことにより、いざ災害が起きた時の心構えや備えを考えることができるようにしてもらう。 目標:毎年度、小・中学校に活用を働きかける。 | 毎年度実施  | | |

| | | | |
|--|--|--------|--------|
| 行動項目 10 防災の専門家を公立学校に派遣し、防災マニュアルや避難訓練等について助言を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-24節-1-(2) 地震-2章-14節-1-(2) 津波-2章-12節-1-(2) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①学校防災アドバイザー派遣事業<保健体育課> 公立学校(園)へ防災の専門家を派遣し、各学校現場において防災マニュアルや防災教育、避難訓練に専門的な視点から助言を行い、各校(園)の防災体制の整備を支援する。 目標:毎年度実施する。 | <div style="text-align: center;"> <p>毎年度実施</p>  </div> | | |

(3) 香川大学危機管理研究センター等と連携して市町等が防災・減災に関する周知や教育が着実に実施できるよう支援を行う


| | | | |
|---|---------------------|---|--------|
| 行動項目 11 市町が取り組むべき防災対策の課題整理と県民防災週間における自主点検を要請する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-1章-1節-5 地震-1章-1節-5 津波-1章-1節-5 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①市町の防災対策の課題の点検要請<危機管理課> 市町が取り組むべき防災対策の課題整理と県民防災週間における自主点検を要請する。 目標:毎年度実施する。 | 毎年度実施 | | |
| | | | |


| | | | |
|--|---------------------|--|--------|
| 行動項目 12 市町長を対象に災害対応力強化を目的とした研修会等を開催する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-19節-1 地震-2章-9節-1 津波-2章-7節-1 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①市町長防災トップセミナーの開催<危機管理課> 市町長を対象に災害対応力強化を目的とした研修会等を開催する。 目標:毎年度開催する。 | 毎年度開催 | | |
| | | | |


| | | | |
|--|---------------------|--|--------|
| 行動項目 13 県・市町職員の専門研修への派遣を行う。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-28節-2 地震-2章-18節-2 津波-2章-16節-2 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①県市町職員防災研修<危機管理課> 県・市町職員を専門研修へ派遣する。 目標:毎年度、県職員を専門研修へ派遣するとともに、市町に対しても職員の派遣を働きかける。 | 毎年度実施 | | |
| | | | |


2 防災を担うリーダーの育成・活用

(1) 県や市町、香川大学が行う自主防災組織のリーダー研修や防災士養成講座等のさらなる充実を図るとともに、育成した人材を有効に活用するための方策を検討する

| | | | |
|---|---|-------|-------|
| 行動項目 14 自主防災組織のリーダーを育成するための研修会等を開催する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 地震-1章-5節-6-Ⅲ 津波-1章-5節-6-Ⅲ | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①自主防災組織結成・活動促進事業<危機管理課> 自主防災組織のリーダーを育成するための研修会等を開催する。 目標:毎年度開催する。 | 毎年度開催  | | |



| | | | |
|---|---|-------|-------|
| 行動項目 15 消防学校において消防団員の教育訓練を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-29節-3 地震-2章-19節-3 津波-2章-17節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①消防学校の運営<危機管理課> 消防団員の教育訓練を行う消防学校を運営し、消防団活動に必要な知識・技術を習得させることにより、防災能力の向上をはかる。 目標:毎年度、消防団員教育訓練カリキュラムを実施する。 | 毎年度実施  | | |


| | | | |
|--|--|-------|-------|
| 行動項目 16 消防団員の確保、消防団員の消防技術の向上、消防団員の士気の向上を図る。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-29節-3 地震-2章-19節-3 津波-2章-17節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①消防指導監督事業<危機管理課> 消防団員の確保、消防団員の消防技術の向上、消防団員の士気の向上を図ることを目的に各種事業を実施する。 目標:消防団幹部に対する研修会を毎年度開催する。 | 研修会を毎年度開催  | | |

| | | | |
|--|--|-------|-------|
| 行動項目 17 災害時におけるボランティアの受入体制を整備し、ボランティアセンターが機能できるよう研修・訓練を実施する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-3章-26節-1 地震-3章-29節-1 津波-3章-29節-1 一般-2章-25節-1 地震-2章-15節-1 津波-2章-13節-1 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①ボランティア振興事業 <県民活動・男女共同参画課、健康福祉総務課> 香川県社会福祉協議会が作成した「災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき、災害ボランティア支援センター及び市町災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、災害ボランティアセンター運営者養成研修、スキルアップ研修及び発災時活動の訓練等を実施する。 目標:毎年度、人材育成研修及び発災時活動の訓練や検討会を実施する。 | 毎年度実施  | | |

| | | | |
|---|-------------------------------------|--------|--------|
| 行動項目 18 農業施設管理者等に対して周知・勉強会を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-3章-26節 地震-3章-29節 津波-3章-27節 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①農地農業施設の災害対応に関する普及啓発<土地改良課> 農地農業施設の管理者等に対し、被災時対応や施設の適切な管理に関する情報提供・啓発を行う。(災害ボランティアに対する周知・勉強会を行う。) 目標:毎年度実施する。 | 毎年度実施 | | |
| ②農業水利施設の安全対策に関する普及啓発<土地改良課> 農業水利施設の管理者等に対し、施設の安全対策に関する情報提供・啓発を行う。 目標:毎年度実施する。 | 毎年度実施 | | |

| | | | |
|--|---|--------|--------|
| 行動項目 19 婦人防火クラブ活動の表彰及び幹部の研修会への派遣を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-29節-1-(2) 地震-2章-19節-1-(2) 津波-2章-17節-1-(2) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①婦人防火クラブ活動促進<危機管理課> 婦人防火クラブ活動の表彰及び幹部の研修会への派遣を行うことにより活動を促進する。 目標:毎年度表彰を実施する。 毎年度3名の役員を幹部研修会に派遣する。 | 毎年度表彰を実施 毎年度3名の役員を幹部研修会に派遣 | | |

| | | | |
|--|---|-------|-------|
| 行動項目 20 女性の参画や男女双方の視点を防災の取り組みに反映させるための啓発を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-29節-1-(2) 地震-2章-19節-1-(2) 津波-2章-17節-1-(2) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①広報啓発事業<県民活動・男女共同参画課> 防災を含めたあらゆる分野において女性が活躍することの必要性を啓発するための講演会等を開催する。 目標:毎年度開催する。 | 毎年度開催  | | |
| ②男女共同参画協働事業<県民活動・男女共同参画課> 防災における女性の参画促進等をテーマとした事業の企画を公募し、委託する。 目標:毎年度1団体に委託を行う。 | 毎年度1団体に委託  | | |

| | | | |
|---|---|-------|-------|
| 行動項目 21 災害医療コーディネーター連絡会等により関係者の連携を図る。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-20節-5 地震-2章-10節-5 津波-2章-8節-5 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①災害医療コーディネーター事業<医務国保課> 災害医療コーディネーター連絡会や地域災害医療対策会議を開催することにより、関係者の連携を図り人材を育成する。 目標:災害医療コーディネーター連絡会等を毎年度開催する。 | 毎年度開催  | | |

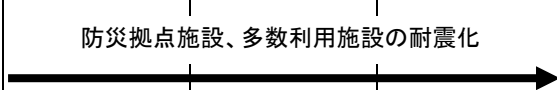
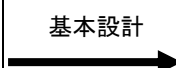
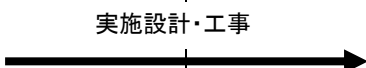
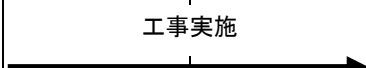
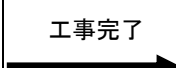
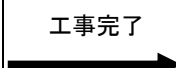
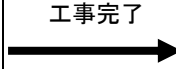
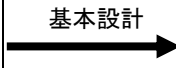
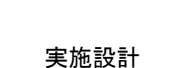
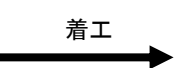

3 ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施


(1) 公共施設の耐震化を着実に実施する

| | | | |
|---|--------------|-------------------------------|--------|
| 行動項目 22 災害拠点病院等の耐震化を支援する。 | | 地域防災計画の該当箇所 地震-2章-2節-1-(8) | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①医療施設耐震化臨時特例基金事業<医務国保課> 災害拠点病院や二次救急医療機関の耐震化に対して助成等を行い、耐震化率 100%を目指す。 目標:毎年度助成を行う。 | 毎年度助成 | | |
| | | | |

| | | | |
|--|--------------|-------------------------------|--------|
| 行動項目 23 小中学校の耐震化を支援する。 | | 地域防災計画の該当箇所 地震-2章-2節-1-(8) | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①公立小中学校耐震化促進事業<教育委員会総務課> 市町等が行う小中学校の耐震補強等に要する経費の一部を助成する。 目標:平成 27 年度中の耐震化率 100%を目指す。 (平成 26 年4月1日現在、耐震化率 95.0%) | 耐震化率 100% | | |
| | | | |

| 行動項目 24 県立学校の耐震化を進める。 | | 地域防災計画の該当箇所 | | |
|---|--|----------------------------|--------|--|
| | | 地震-2章-2節-1-(3) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | |
| ①県立高校耐震化促進事業<高校教育課> 県立高校の耐震化されていない老朽化した建物を前倒して建替えることにより、耐震化率のアップを図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 目標:(一部統合校以外の)県立高校の平成 27 年度中の耐震化率 100%を目指す。(統合校は平成 28 年度末に完成。) (平成 26 年4月1日現在、耐震化率 84. 9%) </div> | 耐震化率 100% | (統合校完成) | | |
| ②高松養護学校老朽改築事業<特別支援教育課> 耐震化が完了していない高松養護学校校舎等を改築整備する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 目標:平成 28 年度中に校舎等の改築完了を目指す。(旧校舎の解体により耐震化率は平成 27 年度中に 100%となる。) (平成 26 年4月1日現在、耐震化率 93. 7%) </div> | 第 2 期校舎棟 等の改築完了 (耐震化率 100%) | 第 3 期校舎棟 等の改築完了 | | |

| 行動項目 25 県有施設の耐震化を進める。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
|---|--|---|--|
| | 地震-2章-2節-1 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①県有施設耐震化推進事業<危機管理課> 大規模災害に備えて県有施設の耐震化を図る。 目標:防災拠点施設、多数利用施設の耐震化を進める。 | 防災拠点施設、多数利用施設の耐震化  | | |
| ②県庁舎東館耐震改修事業<財産経営課> 県庁舎東館を基礎免震により耐震化する。 目標:できるだけ早期に耐震改修を行う。(5年程度) | 基本設計  | 実施設計・工事  | |
| ③斯道学園建替整備事業<子育て支援課> 斯道学園を耐震化する。 目標:平成 28 年度末までに工事を完了する。(仮設寮舎への移転により耐震化率は平成27 年度中に 100%となる。) | 工事実施  | | |
| ④香川県総合運動公園護岸改修事業<保健体育課> 香川県総合運動公園の北・東側護岸の高潮津波・危険箇所改修のための工事を行う。 目標:平成 27 年度末までに改修工事を完了する。 | 工事完了  | | |
| ⑤五色台少年自然センター改築事業<生涯学習・文化財課> 五色台少年自然センター本館と自然科学館本館を合築し、新たに整備する。 目標:平成 27 年度末までに工事を完了する。 | 工事完了  | | |
| ⑥屋島少年自然の家改築事業<生涯学習・文化財課> 屋島少年自然の家の研修棟を改築する。 目標:平成 27 年度末までに工事を完了する。 | 工事完了  | | |
| ⑦警察庁舎整備事業<警察本部> 耐震化が未了である三豊警察署を整備する。 目標:H27 基本設計。H28 実施設計。H29 着工。H31 運用開始。 三豊警察署が完成すると全ての警察署の耐震化が完了する。(H31) | 基本設計  | 実施設計  | 着工  |
| ⑧県有建物危険度調査<財産経営課> 各施設において調査マニュアルを活用し、県有建物の外壁等の危険度調査を実施する。 目標:県有建物の劣化度調査と併せて3年に1回程度実施する。 | 3年に1回程度実施  | | |

| | | | |
|---|---|--------|--------|
| 行動項目 26 市町の防災拠点施設等建物の耐震化計画策定を働きかける。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 地震-2章-2節-1-(8) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①市町有建築物耐震化計画策定推進<危機管理課> 市町の建築物の防災拠点施設等の耐震化計画策定を働きかける。 目標:毎年度市町へ働きかける。 | 毎年度市町へ働きかける  | | |

| | | | |
|--|----------------------------------|---------------------|---------------------|
| 行動項目 27 道路施設の耐震化等を進める。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 地震-2章-6節-1-(1) 津波-2章-4節-1-(1) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①災害防除事業<道路課> 道路法面の崩壊・落石等の危険防除を行う。 目標:道路防災総点検の結果による要対策箇所の整備を実施する。 | 1 か所 整備完了 | 3 か所 整備完了 | |
| ②橋梁耐震化事業<道路課> 大規模地震に備え県管理道路橋梁の耐震化を進める。 目標:高架橋と災害応急対策活動に必要な緊急輸送道路にある橋の耐震化対策を実施する。 | | 3 か所 対策完了 | 1 か所 対策完了 |
| ③緊急輸送路体制の整備促進<道路課> 緊急輸送路の改良及び整備を進める。 目標:平成 29 年度末までに県道太田上町志度線外 6 路線の整備を進める。 | 7 路線 L=1.9km 整備 | 6 路線 L=0.7km 整備 | 5 路線 L=0.8km 整備 |
| ④緊急輸送路体制の整備促進<都市計画課> 緊急輸送路の改良及び整備を進める。 目標:平成 29 年度末までに県道坂出港線外 2 路線の整備を進める。 | 3 路線 L=0.32km 整備 | 3 路線 L=0.22km 整備 | 2 路線 L=0.05km 整備 |

| | | | |
|---|--------------|---------|---------|
| 行動項目 28 緊急輸送道路の構造物の健全度を把握するため施設点検を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 地震-2章-11節-1 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①道路メンテナンス事業<道路課> 橋梁の健全度を把握するための点検を行う。 目標:5年に1回近接目視点検を実施する。 | 391 橋点検 | 391 橋点検 | 390 橋点検 |
| | | | ➔ |

| | | | |
|---|----------------------------------|---------------------|---------------------|
| 行動項目 29 災害発生を想定した道路整備を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 地震-2章-6節-1-(1) 津波-2章-4節-1-(1) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①緊急時渋滞対策道路整備事業<道路課> 防災拠点空港へのネットワーク機能強化を図る。 目標:空港連絡道路 県道円座香南線について平成 29 年度末を目途に整備を進める。 | L=0.7km 整備 | L=0.8km 整備 | L=0.3km 整備 |
| | | | ➔ |
| ②街路整備事業<都市計画課> 停車帯を含む道路整備を進める。 目標:中央村黒線外 2 路線について平成 29 年度末までに整備を進める。 | 3 路線 L=0.23km 整備 | 3 路線 L=0.19km 整備 | 3 路線 L=0.18km 整備 |
| | | | ➔ |

| | | | |
|--|---|--------|--------|
| 行動項目 30 水道施設の耐震化を進める。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-17節-4 地震-2章-7節-4 津波-2章-5節-4 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①水道施設の更新・耐震化対策事業<水道局建設管理課> 水道施設の更新・耐震化を推進するとともに、連絡管や送水管路の複線化等バックアップ機能の充実を図る。 目標:水道管路の耐震化を平成30年度末までに24%以上とする。 (香川県営水道施設の更新・耐震化計画) 応急給水拠点施設の耐震化を平成32年度末までに100%とする。(香川県地域防災計画) | 更新・耐震化計画の推進 | | |
| ②工業用水道施設の更新・耐震化対策事業<水道局建設管理課> 工業用水の安定供給のため施設の更新・耐震化を推進する。 目標:工業用水道管路の耐震化を平成30年度末までに25%以上とする。(香川県営水道施設の更新・耐震化計画) | 更新・耐震化計画の推進 | | |



| | | | |
|--|---|--------|--------|
| 行動項目 31 下水道施設の耐震化を進める。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-17節-5 地震-2章-7節-5 津波-2章-5節-5 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①下水道幹線管渠耐震化推進事業<下水道課> 香川県流域下水道幹線管渠耐震対策計画(仮称)を策定し、計画的に幹線管渠の耐震対策を推進する。 目標:平成28年度末に「香川県流域下水道幹線管渠耐震対策計画(仮称)」を策定する。 平成29年度以降は計画に基づき耐震対策を推進する。 | 耐震対策計画策定 | | |
| ②下水道終末処理場耐震化推進事業<下水道課> 香川県流域下水道終末処理場耐震対策計画(仮称)を策定し、計画的に終末処理場の耐震対策を推進する。 目標:平成27年度末に「香川県流域下水道終末処理場耐震対策計画(仮称)」を策定する。 平成28年度以降は計画に基づき耐震対策を推進する。 | 耐震対策計画策定 | | |

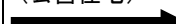
| 行動項目 32 ため池の耐震化を進める。 | | 地域防災計画の該当箇所 | | |
|---|---------------------|-------------|---------------------------|--|
| | | 地震-2章-6節-5 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | |
| ①ため池整備事業<土地改良課、農村整備課> 老朽ため池の整備を行う。 目標:老朽ため池の全面改修整備を3,529か所(累計)実施する。 | | | 老朽ため池全面改修整備か所数(累計)3,529か所 | |
| ②県営ため池緊急防災対策事業(耐震性点検調査)<土地改良課> 大規模ため池を中心に耐震診断を行う。 目標:耐震性点検調査を137か所(累計)実施する。 | 耐震性点検調査か所数(累計)137か所 | | | |
| ③県営ため池耐震化整備事業<土地改良課> 耐震性点検調査の結果、耐震性が確保されていないと判断されたため池について、補強工事を行う。 目標:耐震化補強工事を67か所(推計値)実施する。 | | | 耐震化補強工事か所数(推計値)67か所 | |
| ④小規模ため池防災対策特別事業<土地改良課> 管理放棄され防災上危険な小規模ため池について、市町が主体的に行う防災措置へ支援を行う。 目標:小規模ため池の防災措置を100か所(累計)実施する。 | | | 小規模ため池の防災措置か所数(累計)100か所 | |

| 行動項目 33 ダムの倒壊を防ぐため耐震性能の確認を行う。 | | 地域防災計画の該当箇所 | | |
|--|--------------|----------------------------------|-----------|--|
| | | 地震-2章-6節-2-(1) 津波-2章-4節-2-(1) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | |
| ①ダム耐震性能照査<河川砂防課> ダムの安全性を点検するため、大規模地震に対する耐震性能の確認を行う。 目標:ゲートダムについて耐震性能の確認を行う。 | 耐震性能確認1ダム | 耐震性能確認1ダム | 耐震性能確認1ダム | |

(2) 民間住宅等の耐震化を着実に実施する

| 行動項目 34 民間住宅等の耐震化を支援する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
|--|---|--|--|
| | 地震-2章-2節-2-(2) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| <p>①民間住宅耐震対策支援事業<住宅課></p> <p>民間住宅における耐震診断や耐震改修への補助事業を実施する市町にその一部を助成し民間住宅の耐震化を促進する。</p> <p>目標:毎年度、耐震診断を1,000件、耐震改修を200件実施する。</p> | <p>毎年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断 1,000 件 ・耐震改修 200 件 | | |
| <p>②緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業<建築指導課></p> <p>緊急輸送道路沿道の民間建築物等の耐震診断・改修等を促進するため補助事業を実施する市町にその一部を助成する。</p> <p>また、市町と連携し、戸別訪問や文書発送などによる周知・啓発を行い、耐震診断・改修等へ支援し、沿道建築物の耐震化を促進する。</p> <p>目標:毎年度、耐震診断等を6件、耐震改修を2件実施する。</p> | <p>毎年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断等6件 ・耐震改修2件 | | |
| <p>③民間建築物耐震対策支援事業<建築指導課></p> <p>耐震診断義務付け対象となる民間大規模建築物や県が指定する避難路沿道建築物の耐震化を促進するため補助事業を実施する市町にその一部を助成する。</p> <p>また、市町と連携し、戸別訪問や文書発送などによる周知・啓発を行い、耐震診断・改修等へ支援し、対象建築物の耐震化を促進する。</p> <p>目標:【民間大規模建築物】については平成 27 年度に耐震診断を6件、毎年度、耐震改修を1件実施する。 【避難路沿道建築物】については毎年度、耐震診断を 20 件実施する。</p> | <p>【民間大規模建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断6件 ・耐震改修1件 <p>【避難路沿道建築物】</p> <p>耐震診断 20 件</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修1件 <p>耐震診断 20 件</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修1件 <p>耐震診断 20 件</p> |

| | | | | |
|--|--|---|--------|--------|
| 行動項目 35 民間住宅の耐震化に関する事業等について県民への周知を行う。 | | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | | 地震-2章-2節-2-(1) | | |
| 取り組みの内容 | | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①民間住宅耐震対策支援事業<住宅課> 民間住宅の耐震化への補助事業の県民への浸透を図るための重点的な周知活動を行う。 目標:毎年度、戸別訪問による制度の説明や、郵便受けへのリーフレットの投函を、6,000 件実施する。 | | 毎年度 6,000 件実施  | | |
| ②木造住宅耐震対策推進事業<住宅課> 講座、講習会の開催、簡易診断等の相談体制の整備を行う。 目標:毎年度、県民向けの耐震対策講座や技術者向けの講習会を、4回開催する。 | | 毎年度4回開催  | | |


| | | | | |
|---|--|--|--------|--------|
| 行動項目 36 県営住宅の耐震化を進める。 | | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | | 地震-2章-2節-1-(3) | | |
| 取り組みの内容 | | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①公営住宅等整備事業<住宅課> 県営住宅の耐震化を進める。 目標:平成 27 年度末における、県営住宅(公営住宅)の耐震化率を 100%にする。(用途廃止予定と移転促進の住棟を除く。) | | 耐震化率 100% (公営住宅)  | | |


| | | | | |
|---|--|---|--------|--------|
| 行動項目 37 家具転倒防止対策に関する啓発を行う。 | | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | | 地震-2章-2節-3 | | |
| 取り組みの内容 | | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①県民防災・減災普及啓発事業<危機管理課>(再掲) 家具転倒防止対策に関する啓発を行う。 目標:定期的に新聞広報を行う。 | | 定期的実施  | | |
| 目標:防災ハンドブックを作成する。 | | 作成  | | |

| | | | |
|---|--------------------------|----------------------------------|-------|
| 行動項目 38 大地震時に滑動崩落のおそれ大きい大規模盛土造成宅地を調査する。 | | 地域防災計画の該当箇所 | |
| | | 一般-2章-6節-2-(5) 地震-2章-1節-2-(5) | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①宅地耐震化推進事業<建築指導課> 大規模盛土造成地マップをもとに、大地震時に滑動崩落のおそれ大きい大規模盛土造成宅地を抽出するため、地質調査や安定計算等による変動予測調査を実施する。 目標:大規模盛土造成地変動予測調査(第二次スクリーニング)を毎年度2か所実施し、滑動崩落のおそれ大きい大規模盛土造成宅地の把握に努める。 | 毎年度 第二次スクリーニング実施(2か所) | | |
| | → | | |

| | | | |
|---|---------------------|----------------|-------|
| 行動項目 39 私立学校施設の耐震化を支援する。 | | 地域防災計画の該当箇所 | |
| | | 地震-2章-2節-1-(8) | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①私立学校耐震化促進事業<総務学事課> 生徒・児童の安全・安心の確保の観点から、私立学校において緊急に耐震化を促進するため、平成25年度から27年度までの3カ年を集中的な取り組み期間として、私立学校の耐震化のための国の補助事業に加えて県費の助成を行う。 目標:平成27年度まで県費助成を実施する。平成28年度以降は国の補助事業の活用を促し耐震化を進める。 | 県費助成実施 | 国の補助事業の活用を促す | |
| | → | | |

| | | | |
|--|---------------------|----------------------------|-------|
| 行動項目 40 私立学校の室内の安全対策を支援する。 | | 地域防災計画の該当箇所 | |
| | | 一般-2章-24節-2 地震-2章-14節-2 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①私学特色教育チャレンジ支援事業(学校防犯安全対策事業) <総務学事課> 私立学校における防災ずきんやAEDなどの安全対策(室内の安全対策のための機器整備)を支援する。 目標:毎年度1校・園以上で実施する。 | 毎年度1校・園以上で実施 | | |
| | → | | |

| | | | |
|--|----------------|--------|--|
| 行動項目 41 社会福祉施設の耐震化を支援する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 地震-2章-2節-1-(8) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①社会福祉施設等耐震化事業 <健康福祉総務課、長寿社会対策課、子育て支援課、 障害福祉課> 社会福祉施設の耐震化に対する助成を行う。 目標:社会福祉施設の耐震化率を平成 29 年度末までに 90%とする。 | | | 耐震化率 90%  |


| | | | |
|---|---|---|--------|
| 行動項目 42 鉄道事業者が行う耐震対策を支援する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-10節-4 地震-2章-6節-6 津波-2章-4節-5 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①鉄道施設緊急耐震対策事業<交通政策課> 鉄道事業者が行う緊急輸送道路と交差する橋梁の耐震対策に要 する経費の助成を行う。 目標:平成 28 年度まで耐震対策工事への助成を行い、該当する 橋梁の耐震対策工事を完了する。 | | 該当橋梁の耐 震工事了  | |

(3) 既存防護施設の老朽化等の確認・改修を着実に実施する

| 行動項目 43 海岸施設、河川施設の整備・改修や維持管理を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
|---|---|--------|--------|
| | 一般-2章-3節・4節 地震-2章-6節 津波-2章-4節 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①県管理海岸施設改修事業<土地改良課> 県管理海岸施設の点検・巡視等を行い、補修及び改修を行う。 目標:定期的に施設の点検・巡視等を実施する。 水門、陸閘等の閉鎖を迅速確実に行うための体制作りを行う。 | 定期的な施設の点検・巡視 水門、陸閘等の閉鎖体制作り  | | |
| ②地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理海岸堤防) <土地改良課、河川砂防課、港湾課> 地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき県管理海岸堤防の整備を行う。 目標:県管理海岸堤防を平成 31 年度末までに 15km整備する。 (地震・津波対策海岸堤防等整備計画 I 期計画(前期)) | 整備計画に基づき事業を推進  | | |
| ③地震・津波対策海岸堤防等整備事業(市町管理海岸堤防) <水産課、港湾課> 地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき、市町管理海岸堤防の整備を行う市町に対し助成や整備促進の働きかけを行う。 目標:市町管理海岸堤防を平成 31 年度末までに 2km整備する。 (地震・津波対策海岸堤防等整備計画 I 期計画(前期)) | 整備計画に基づき事業を推進 市町へ整備促進を働きかける  | | |
| ④地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理河川堤防) <河川砂防課> 地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき県管理河川堤防の整備を行う。 目標:県管理河川堤防を平成 31 年度末までに 15km整備する。 (地震・津波対策海岸堤防等整備計画 I 期計画(前期)) | 整備計画に基づき事業を推進  | | |

| | | | |
|--|----------------------------------|--------|--------|
| 行動項目 44 水門等の耐震化を進める。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-3節 地震-2章-6節 津波-2章-4節 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①水門等の耐震化<河川砂防課、港湾課> 地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づく県管理河川堤防等の整備に合わせて水門等の耐震化を進める。 目標:地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき事業を推進する。 | 整備計画に基づき事業を推進 | | |
| | | | |




| | | | |
|---|--|--------|--------|
| 行動項目 45 揺れによる土砂災害等の未然防止のため、施設等の整備や維持管理を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-1節 一般-2章-2節 地震-2章-3節-1-(1) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①治山事業<みどり整備課> 山地災害の未然防止のため、保安施設の整備や維持管理を行う。 目標:治山ダム等の保安施設を平成 29 年度末までに 32 か所整備する。 (平成 25 年度末整備か所数;1284 か所) | 治山ダム等の保安施設の整備 | | |
| | 7か所 | 10か所 | 15か所 |
| | | | |
| ②砂防事業<河川砂防課> 土砂災害未然防止のため、砂防施設等の整備や計画的な維持管理を行う。 目標:避難経路、緊急輸送を確保するため必要な道路又は人家の地震防災上必要なものとして、砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設を平成 29 年度末までに 4 か所整備完了させるとともに計画的な維持管理を行う。 | H29 年度末までに 4 か所整備完了 計画的な維持管理 | | |
| | | | |


| | | | |
|--|---|--------|--------|
| 行動項目 46 香川県防災資機材センター内の泡消火剤貯蔵タンクの老朽化に伴う調査・対策を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-18節-3-(1) 地震-2章-8節-1-(1) 津波-2章-6節-1-(1) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①泡消火剤貯蔵タンク点検調査・改修事業<危機管理課> 香川県防災資機材センター内に設置されている泡消火剤貯蔵タンクの老朽化に伴い、老朽化調査及び耐震性強化を含む補修を実施し、泡消火剤の更新を行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 目標:平成 27 年度末までに泡消火剤の更新を行う。 </div> | 泡消火剤 の更新  | | |

(4) 住民等の避難を中心としたソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する

| | | | |
|--|--|-----------------------|-----------------------|
| 行動項目 47 市町における避難行動要支援者名簿の作成、更新を進める。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-26節-2-(1) 地震-2章-16節-2-(1) 津波-2章-14節-2-(1) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| ①避難行動要支援者避難支援プラン等策定 <危機管理課、健康福祉総務課> 避難行動要支援者の避難行動支援を迅速に行うため市町における避難行動要支援者名簿の作成を進め、定期的に名簿の更新を行うよう指導・助言を行う。 目標:市町における避難行動要支援者名簿の作成率が平成27年度中に100%となるよう、また定期的な名簿の更新がなされるよう支援する。 | H27年度 名簿作成 100% | H28年度 定期的な名簿更新 | H29年度 定期的な名簿更新 |

| | | | |
|---|--|-------|--|
| 行動項目 48 市町における福祉避難所の指定の促進、設置・運営マニュアルの作成を支援する。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-26節-2 地震-2章-16節-2 津波-2章-14節-2 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| ①福祉避難所指定促進<健康福祉総務課> 要配慮者が避難所において特別な配慮が受けられるようにするため市町における福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成を支援する。 目標:市町における福祉避難所の指定及び設置・運営マニュアルの作成率が平成29年度末までに100%となるよう支援する。 | H27年度 | H28年度 | H29年度 福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成率100% |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 行動項目 49 県立公園の震災対策マニュアルの作成と訓練の実施を推進する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-22節-6 地震-2章-12節-6 津波-2章-10節-13-(1) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①県立公園避難対策マニュアルの作成<観光振興課> 栗林公園等の県立公園の震災対策マニュアルを作成するとともに、管理者(栗林公園観光事務所及び関係市町)に対し、マニュアルに基づく訓練の実施を要請する。 目標:平成 27 年度にマニュアルを作成し、平成 28 年度以降で職員及び関係団体に指導・啓発を行う。 | マニュアル作成  | 職員及び関係団体に指導・啓発  |  |

| | | | |
|---|--|--------|--------|
| 行動項目 50 私立学校での防災に関する学習等を支援する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-24節-1 地震-2章-14節-1 津波-2章-12節-1 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①私学特色教育チャレンジ支援事業(学校安全の推進) <総務学事課> 私立学校における自然等の災害及び防災に関する学習等を支援する。 目標:毎年度1校・園以上で実施する。 | 毎年度1校・園以上で実施  | | |

(5) コミュニティや自主防災組織が中心になった避難計画の作成や訓練の実施を促進する

| | | | |
|--|--|--------|--------|
| 行動項目 51 自主防災組織未結成地区や活動強化対象地区へアドバイザーを派遣する。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-29節-1-(1) 地震-2章-19節-1-(1) 津波-2章-17節-1-(1) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| ①地域防災力強化促進事業<危機管理課> 自主防災組織の未結成地区や活動強化対象地区へ活動経験豊かな自主防災組織の役員等をアドバイザーとして派遣する。 目標:毎年度実施する。 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| | 毎年度実施 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|--|--|--------|
| 行動項目 52 避難行動要支援者が円滑に避難できるようシステムづくりや地域づくりを行う。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-26節-2 地震-2章-16節-2 津波-2章-14節-2 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| ①災害時意思疎通支援ボランティア登録事業<障害福祉課> 災害時において、聴覚障害者等の意思疎通支援を行う意思のあるボランティアを事前登録し、市町からの要請による派遣方法等のルール化を図る。 目標:平成29年度末までにボランティアを50人以上確保する。 | H27 年度 関係団体等から意見聴取 派遣マニュアルの作成 | H28 年度 関係団体等への周知 ボランティア募集 (H29 までに 50 人以上確保) | H29 年度 |
| ②災害時あんしん手帳普及事業<障害福祉課> 災害時に円滑な避難ができるよう、災害時あんしん手帳を作成し、市町・関係団体を通じて配付する。 目標:平成28年度末までに市町・関係団体を通じて手帳を配布する。 | 関係団体等から意見聴取 派遣マニュアル等の作成 | 手帳配付 | |
| | | | |

4 市町等における行動計画（アクションプラン）の作成等


(1) 市町等において、対策の具体的内容や行程表を記載した行動計画（アクションプラン）を作成する

| | | | |
|---|--------------|---|--------|
| 行動項目 53 市町に対し行動計画（アクションプラン）作成の働きかけや、助言を行う。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-1章-2節-1 地震-1章-2節-1 津波-1章-2節-1 | |
| 取り組みの内容 ①行動計画（アクションプラン）作成支援＜危機管理課＞ 市町に対し行動計画（アクションプラン）の作成を働きかけ、作成の際の助言を行う。 目標：毎年度実施する。 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| 毎年度実施 | | | |
| | | | |

(2) 県・市町等において住民・企業等の防災・減災対策の状況や効果の把握に努める

| | | | |
|---|--------------|---|--------|
| 行動項目 54 県政アンケート調査を実施し、県民の防災・減災対策の状況や効果を把握する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-1章-2節-1 地震-1章-2節-1 津波-1章-2節-1 | |
| 取り組みの内容 ①県政アンケート調査＜危機管理課＞ 県政アンケート調査を実施し、県民の防災・減災対策の状況や効果を把握する。 目標：毎年度アンケート調査を実施する。 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| 毎年度実施 | | | |
| | | | |


「事前の対策」の全般に対応する行動項目

| | | | |
|---|--|---------------|---------------|
| <p>行動項目 55 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。</p> | <p>地域防災計画の該当箇所 一般-2章・3章 地震-2章・3章 津波-2章・3章</p> | | |
| <p>取り組みの内容</p> | <p>計画スケジュール及び目標</p> | | |
| | <p>H27 年度</p> | <p>H28 年度</p> | <p>H29 年度</p> |
| <p>①地域防災力総合支援事業<危機管理課> 市町が実施する地域防災力強化のための取り組み(啓発用パンフレットの作成、自主防災組織の充実強化等)に対し補助を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p>目標:平成 28 年度までの毎年度市町へ支援する。</p> </div> | <p>毎年度市町へ支援</p>  | | |

Ⅱ 発災直後の対策


1 関係機関との連携・協力の強化


(1) 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る

| | | | |
|---|---|---------------|---------------|
| <p>行動項目 56 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る。</p> | <p>地域防災計画の該当箇所 一般-1章-2節-1 地震-1章-2節-1 津波-1章-2節-1</p> | | |
| <p>取り組みの内容</p> | <p>計画スケジュール及び目標</p> | | |
| <p>①市町防災・減災対策連絡協議会の開催<危機管理課> 県と市町の防災担当課長等で構成する協議会を開催し市町が抱える課題等の共有や、防災・減災対策の充実・強化に向けた意見交換をする。</p> <p>目標:毎年度開催する。</p> | <p>H27 年度</p> | <p>H28 年度</p> | <p>H29 年度</p> |
| | <p>毎年度開催</p>  | | |

(2) 防災関係機関が参加する実践的な訓練活動を継続・強化する


| 行動項目 57 市町等との共催による総合防災訓練等を実施する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
|---|---|-------|-------|
| | 一般-2章-27節-1 地震-2章-17節-2 津波-2章-15節-2 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①防災訓練実施事業<危機管理課> 市町等との共催による総合防災訓練等を実施する。 目標:毎年度実施する。 | | 毎年度実施 | → |
| ②香川県石油コンビナート総合防災訓練<危機管理課> 香川県石油コンビナート等防災計画に基づき、事業所自衛防災組織及び防災関係機関が一体となって防災訓練を実施する。 目標:毎年度実施する。 | | 毎年度実施 | → |
| ③香川県水道局震災対策訓練<水道局建設管理課> 市町等関係機関と連携した震災対策訓練を実施する。 目標:毎年度実施する。 | | 毎年度実施 | → |
| ④防災行政無線の運用通信訓練<危機管理課> 停電を想定した非常電源設備への切替等による市町庁舎から県への防災行政無線の通信訓練を行う。 目標:毎年度非常電源設備を用いた通信訓練を行う。 | | 毎年度実施 | → |
| ⑤Lアラート(公共情報コモンズ)合同訓練<危機管理課> 避難勧告等を報道機関等を通じて住民に伝達するLアラート(公共情報コモンズ)について、市町と共同で、香川県防災情報システムを使用した合同訓練を実施する。 目標:毎年度、Lアラート(公共情報コモンズ)合同訓練を行う。 | | 毎年度実施 | → |



| | | | |
|---|---|-------|-------|
| 行動項目 58 四国における災害派遣医療チームの実働訓練等を実施する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-20節-1-(2) 地震-2章-10節-1-(2) 津波-2章-8節-1-(2) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①災害派遣医療チームの充実・強化<医務国保課> 四国4県で連携して、DMAT訓練・研修を実施し、他県も含めた情報を共有するとともに連携強化を図る。 目標:地方ブロックごとに各県持ち回りで実施している四国DMAT実働訓練等を毎年度実施する。 | 毎年度実施  | | |

| | | | |
|---|---|-------|-------|
| 行動項目 59 災害対策本部運営訓練を実施する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-27節-2 地震-2章-17節-3 津波-2章-15節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①災害対策本部の運営訓練<危機管理課> 災害対策本部運営訓練を実施し、課題整理を行い、地域防災計画や各種マニュアルの見直しに反映させる。 目標:災害対策本部運営訓練を毎年度実施する。 | 毎年度実施  | | |

| | | | |
|--|---|-------|-------|
| 行動項目 60 県の担当各課で実地訓練等を実施する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-27節-2 地震-2章-17節-3 津波-2章-15節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①「情報システム基盤等の運用継続計画」に基づく実地訓練<情報政策課> 情報システム基盤の機能確保に向け、震災発生時に対応要員が計画どおりの行動をとれるよう、実地訓練を実施する。 目標:毎年度実施する。 | 毎年度実施  | | |
| ②防災訓練実施(警察本部)<警察本部> 災害警備本部設置訓練、代替施設移転訓練や各自治体、関係機関と連携した、避難誘導・救出救助訓練を実施する。 目標:毎年度実施する。 | 毎年度実施  | | |

(3) 防災関係機関・事業所等が、被害想定を踏まえたBCP(事業継続計画)を策定することなどにより、発災時に機能する連携・協力体制を確立する


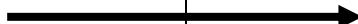
| | | | |
|--|---|---|-------|
| 行動項目 61 建設事業者のBCP策定の取り組みを推進する。 | | 地域防災計画の該当箇所 地震-2章-22節-3 津波-2章-20節-3 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①香川県建設業BCP認定事業<技術企画課> 各建設業者の事業継続力を高める取り組みの成果と実効性を確保するため、香川県内の建設事業者の「事業継続計画(BCP)」策定の取り組みを推進する。 目標:「香川県建設業BCP認定制度」により、毎年度2回程度、申込のあった建設会社に対して事業継続力について審査(新規、継続)し、「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」を認定する。 | 毎年度2回程度、認定審査を実施  | | |




| | | | |
|--|--|---|-------|
| 行動項目 62 商工事業者のBCPの策定を支援する。 | | 地域防災計画の該当箇所 地震-2章-22節-3 津波-2章-20節-3 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①BCP策定支援の推進<経営支援課> 事業所における地震発生時の被害を最小限にとどめ、早期の事業活動が再開できるよう、事業継続計画(BCP)策定などの防災対策の推進を支援する。 目標: BCP策定の必要性や基礎知識を周知するため、商工事業者対象のBCP策定普及・啓発セミナーを開催する。 BCP策定の際の事務処理を支援するため、事業者に対するBCP策定相談会・個別指導を実施する。 | BCP策定普及・啓発セミナーを開催  事業者に対するBCP策定相談会・個別指導を実施  | | |

| | | | |
|---|--|-------|-------|
| 行動項目 63 県のBCPの見直しを行うとともに、市町のBCPの策定を支援する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 地震-2章-22節-4 津波-2章-20節-4 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①市町BCP策定支援等<危機管理課> 県の業務継続計画のPDCAサイクルを通じた見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援する。 | 県BCP毎年度見直し 毎年度市町に支援(H29年度末策定率 100%) | | |
| 目標: 毎年度県BCPの見直しと、市町BCPの策定支援を行い、平成29年度末までに県内市町の策定率を100%とする。 | | | |

| | | | |
|---|----------------------------|-------|-------|
| 行動項目 64 番の州地区特別防災区域の防災計画を推進する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 地震-2章-22節-4 津波-2章-20節-4 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①石油コンビナート等防災アセスメント調査事業<危機管理課> 番の州地区特別防災区域の防災計画を推進する。 | 計画の見直しの検討を実施 | | |
| 目標: 平成26年度実施のアセスメント調査の結果を基に、平成27年度に香川県石油コンビナート等防災計画の改訂を行う。 平成28年度以降は、新たな知見の蓄積、社会情勢の変化、国の対策・施策の変化など、石油コンビナートを取り巻く状況の変化に応じた適切な見直しの検討を実施する。 | | | |

(4) 四国内の被害が大きい地域への応援体制並びに他県からの受援体制を整備拡充する

| | | | |
|--|---|---|---------------|
| 行動項目 65 中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練を実施する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-27節-12 地震-2章-17節-9 津波-2章-15節-9 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練 <警察本部> 平成 27 年度開催予定の中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催に向けた準備等の諸対策を実施する。 目標:平成 27 年度、中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練を開催する。平成 28 年度以降は訓練に参加する。 | 中国・四国管区 合同広域緊急 援助隊等災害 警備訓練開催  | 訓練参加  | |

| | | | |
|---|--|---|---------------|
| 行動項目 66 緊急消防援助隊の合同訓練や受援計画の整備を行う。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-19節-6 地震-2章-9節-6 津波-2章-7節-6 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練<危機管理課> 平成 27 年度開催予定の中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の開催に向けた準備等の諸対策を実施する。 目標:平成 27 年度、中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練を開催する。平成 28 年度以降は訓練に参加する。 | 中国・四国ブ ロック緊急消 防援助隊合 同訓練 開催  | 訓練参加  | |
| ②緊急消防援助隊受援計画整備<危機管理課> 緊急消防援助隊受援計画を整備する。 目標:定期的に受援計画の検証・見直しを行う。 | 受援計画の検証・見直し  | | |


| | | | |
|--|---|--------|--------|
| 行動項目 67 他県からの緊急消防援助隊航空部隊の受入体制を維持する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-19節-6 地震-2章-9節-6 津波-2章-7節-6 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①援助航空部隊受入体制維持<危機管理課> 他県からの緊急消防援助隊航空部隊の受入体制を維持する。 目標:定期的に航空部隊受援計画の検証・見直しを行う。 | 受援計画の検証・見直し | | |
| | | | |


(5) 防災関係機関の機能等（ハード）の維持・強化を図る


| | | | |
|---|--------------|--|--------|
| 行動項目 68 防災航空隊の活動体制の維持を図る。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-18節-6-(1) 地震-2章-8節-4-(3) 津波-2章-6節-4-(3) | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①防災ヘリコプター運航管理事業<危機管理課> 空中消火活動、緊急搬送、被害調査等を実施するため運航管理を行う。 目標:防災ヘリコプターを効果的に運用する。 | 毎年度実施 | | |
| | | | |

| | | | |
|--|--------------|--|--------|
| 行動項目 69 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備を支援する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-19節-2-(1) 地震-2章-9節-2-(1) 津波-2章-7節-2-(1) | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①緊急用ヘリコプター離着陸場整備支援<危機管理課> 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備に際して相談・助言を行う。 目標:臨時離着陸場適地の調査及び確保に関して支援を行う。 | 毎年度実施 | | |
| | | | |

| | | | |
|---|--------------|---|--------|
| 行動項目 70 消防団の装備の改善について市町に対し働きかけや助言等を行う。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-14節-3 一般-2章-15節-1 地震-2章-4節-2-(2) 津波-2章-2節-2-(1) | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①消防団の装備の改善支援<危機管理課> 消防団の活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善について市町に対し働きかけや助言等を行う。 目標:毎年度実施する。 | 毎年度実施 | | |
| | | | |

| | | | |
|--|--|-------|-------|
| 行動項目 71 災害時の活動のため小型車両や電動自転車を整備する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-19節-4 地震-2章-9節-4 津波-2章-7節-4 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①小型車両等の整備<総務学事課、財産経営課> (1) 四輪車の小型化を推進する。更新時に通常業務に支障をきたさない範囲で車両の小型化を実施する。 (2) 電動自転車を整備する。 目標: (1) 毎年度更新計画を作成する。 (2) 電動自転車を整備する。 | (1)毎年度更新計画を作成 (2)電動自転車の整備  | | |

| | | | |
|---|--|-------|-------|
| 行動項目 72 交通監視カメラ・情報掲示板・信号機電源付加装置を整備する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-11節-2-(2) 地震-2章-6節-1-(3) 津波-2章-4節-1-(3) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①交通監視カメラ・情報掲示板・信号機電源付加装置整備事業 <警察本部> 交通監視カメラ・情報掲示板・信号機電源付加装置を整備する。 目標: 毎年度、それぞれ1基を整備する。 | 毎年度、それぞれ1基整備  | | |

| | | | |
|---|---|-------|-------|
| 行動項目 73 救出救助や情報収集活動等のための災害装備品を整備する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-19節-2-(8) 地震-2章-9節-2-(8) 津波-2章-7節-2-(8) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①災害警備装備品整備事業<警察本部> 潜水用ドライスーツ・ウェットスーツ等災害装備品を整備する。 目標: 毎年度における災害に対する必要性を検討し、救出救助及び情報収集等災害用装備品を整備する。 | 毎年度実施  | | |

| | | | |
|--|---|--------|--------|
| 行動項目 74 放射性粉塵防護衣セットの整備を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-19節-2-(8) 地震-2章-9節-2-(8) 津波-2章-7節-2-(8) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①受傷事故防止対策<警察本部> 放射性粉塵防護衣セットの整備を行う。 目標:平成 21 年度から 10 年計画で整備。毎年度において約 300 セットを整備する。 | 毎年度約 300 セット整備 | | |

| | | | |
|--|---|--------|--------|
| 行動項目 75 遺体収納袋や検視用資器材の備蓄を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-3章-19節-2-(2) 地震-3章-20節-2-(2) 津波-3章-20節-2-(2) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①検視用資器材等備蓄<警察本部> 遺体収納袋や検視用資器材の備蓄を行う。 目標:収納袋については、各警察署に合計で 1,000 枚程度を常時備蓄できるよう毎年度期限切れ等を考慮して整備する。(手袋等各種消耗品についても、各署に配布備蓄しておき、緊急時に回収して再配布できる体制とする。) | 毎年度整備 | | |

| | | | |
|---|---|----------|--------|
| 行動項目 76 災害時の応急対策業務対応職員の水・食料の備蓄を進める。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-18節-5 地震-2章-8節-3 津波-2章-6節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①災害用備蓄物資整備事業<危機管理課> 応急活動を円滑に行うため、災害時の応急対策業務対応職員の水・食料の備蓄を進める。 目標:災害時の応急対策業務対応職員用備蓄物資の整備率を平成 27 年度中に100%にする。 | 備蓄物資の整備率 100% | 随時更新 | |

| | | | |
|---|---|--------|------------------|
| 行動項目 77 災害時活動部隊の食料や水を備蓄する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-18節-5 地震-2章-8節-3 津波-2章-6節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①非常用備蓄食等整備<警察本部> 災害時の部隊活動に必要な非常用備蓄食及び水を3日分確保できるように備蓄する。 目標:平成29年度末までに備蓄食等の確保率を90%以上とする。 | | | 備蓄食等の確保 90%以上 |

| | | | |
|--|-------------------------------------|------------------------|------------------------------------|
| 行動項目 78 被留置者適正処遇確保資機材を整備する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-23節 地震-2章-13節 津波-2章-11節 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①被留置者適正処遇事業<警察本部> 被留置者適正処遇確保資機材を整備する。 目標:被留置者適正処遇資機材を更新し、必要数を維持する。 | | 非常食 450 食 保存水 400 本 | H30 年度更新 非常食 200 食 保存水 260 本 |


| | | | |
|---|--|--------|--------|
| 行動項目 79 災害拠点病院における水・食料の備蓄に取り組む。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-20節-2-(2) 地震-2章-10節-2-(2) 津波-2章-8節-2-(2) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①災害拠点病院の水・食料備蓄<医務国保課> 災害拠点病院における水・食料の備蓄を維持させる。 目標:引き続き、全ての災害拠点病院において、災害急性期の3日分程度の水・食料の備蓄が維持できるよう確認する。 | | 毎年度実施 | |


| 行動項目 80 放射線量の監視や放射性物質の試験を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
|--|--------------|-------------------|--------|
| | 一般-3章-35節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①環境放射能水準調査事業<環境管理課> 大気中の放射線量の常時監視を行う。 目標:県内4地点で常時監視する。 | | 毎年度実施 | → |
| ②放射性物質検査事業<生活衛生課> 食品の放射性物質に対する県民の不安解消を目的に、流通食品の抜取調査を行う。 目標:県内に流通する食品(原子力災害対策本部が定める17都県)から出荷されたものを優先)の放射物質の調査を行う。 | | 毎年度48検体を検査(毎月4検体) | → |
| ③輸出等に必要な放射性物質試験等<産業政策課> 産業技術センターの検査機器により、輸出等に必要な放射性物質試験等を実施する。 目標:放射性物質測定等の依頼申請により、速やかに測定試験を行い遅滞なく成績書を交付するなど、適正に実施する。 | | 毎年度実施 | → |


(6) 防災関係機関の体制(ソフト)の整備を図る


| | | | |
|---|---|---------------|---------------|
| <p>行動項目 81 災害医療対策のため体制の整備、連携の強化を図る。</p> | <p>地域防災計画の該当箇所 一般-2章-20節-5 地震-2章-10節-5 津波-2章-8節-5</p> | | |
| <p>取り組みの内容</p> | <p>計画スケジュール及び目標</p> | | |
| <p>①災害拠点病院等機能強化事業(JMAT)〈医務国保課〉 県医師会と連携して、災害時の中長期的な医療対策に向けた研修を開催する。 目標:県医師会と連携して、JMAT研修を毎年度行う。</p> | <p>H27 年度</p> | <p>H28 年度</p> | <p>H29 年度</p> |
| <p>②災害時医療対策事業(DMAT)〈医務国保課〉 災害時医療対策の連絡会を開催する。 目標:DMAT連絡会を毎年度開催する。</p> | | <p>毎年度開催</p> | |
| <p>③災害時医療確保事業(DMAT)〈医務国保課〉 香川県の医療救護体制の強化策として、災害医療を熟知する人材の育成、環境整備を図る。 目標:四国4県で連携して、DMAT技能維持研修を毎年度開催する。</p> | | <p>毎年度開催</p> | |



| | | | |
|--|---|---------------|---------------|
| <p>行動項目 82 災害時対応訓練マニュアルや訓練動画などの医療ライブラリーを充実し、医療関係者の防災に関する体制づくりを推進する。</p> | <p>地域防災計画の該当箇所 一般-2章-20節-1-(2) 地震-2章-10節-1-(2) 津波-2章-8節-1-(2)</p> | | |
| <p>取り組みの内容</p> | <p>計画スケジュール及び目標</p> | | |
| <p>①救急・災害医療連携事業〈医務国保課〉(再掲) 災害時対応マニュアルや訓練動画などのほか、医療全般に係る資料等に関する医療ライブラリーを充実させ、医療関係者が利用することにより防災に関する体制を整備しやすくする。 目標:毎年度、関係団体に委託して災害時における対応方法など医療ライブラリーのコンテンツを充実させるとともに、医療関係者に周知して利用を促進する。</p> | <p>H27 年度</p> | <p>H28 年度</p> | <p>H29 年度</p> |
| | | <p>毎年度実施</p> | |

| | | | |
|---|---|-------|-------|
| 行動項目 83 災害時の医薬品供給体制を確保する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-3章-10節-5 地震-3章-10節-5 津波-3章-10節-5 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①医薬品供給体制確保<薬務感染症対策課> 薬剤師会や医薬品卸業協会等と締結している協定に基づき、災害時に迅速かつ安定的な供給ができる体制を確保する。 目標:毎年度、災害時医薬品等供給体制検討会などを通じ、協定に基づく具体的な行動を確認する。 | 毎年度実施  | | |

| | | | |
|---|---|-------|-------|
| 行動項目 84 人工透析患者の受入が可能な医療機関を把握する体制を整備する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-1章-2節-2-(7) 地震-1章-2節-2-(7) 津波-1章-2節-2-(7) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①人工透析患者対応医療機関の把握<医務国保課> 医療機関が広域災害・救急医療情報システム(EMIS)に加入することにより、人工透析患者等の患者の受入が可能な医療機関が把握できるようにする。 目標:医療機関に対しEMISへの加入について周知徹底する。(EMISの県内病院の加入率100%を目指す。) | 毎年度実施  | | |

| | | | |
|---|---|-------|-------|
| 行動項目 85 水防計画等において地震、津波の対応を検討する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-3章-29節-1-(1) 津波-3章-32節-1-(1) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①水防計画等の見直し<河川砂防課> 水防計画等において地震、津波の対応を検討する。 目標:地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づいた事業の進捗に伴い、津波に関する重要水防区域等の見直しを実施する。 | 整備計画に基づいた事業の進捗に伴い見直しを実施  | | |

| | | | |
|--|---|--------|--------|
| 行動項目 86 広域火葬計画に基づき安置所の選定を促進する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-3章-19節-3 地震-3章-20節-3 津波-3章-20節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①広域火葬計画推進事業<生活衛生課> 広域火葬計画に基づき、市町の安置所の選定を促進し、円滑な遺体への対応により火葬を迅速に処理できるようにする。 目標:市町の設置する安置所の把握・支援を行う。 | 毎年度実施  | | |

| | | | |
|---|---|---|--------|
| 行動項目 87 初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を検討する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-19節-1-(2) 地震-2章-9節-1-(2) 津波-2章-7節-1-(2) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①災害時の県退職者活用<危機管理課、人事・行革課> 初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を検討する。 目標:初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を構築する。 | 協力体制のあり方等の調査、検討  | 調査検討結果に基づく体制整備  | |

2 情報伝達手段の多重化・多様化等

(1) 住民や関係機関等への情報伝達手段の多重化・多様化を図る

| 行動項目 88 災害時に確実に情報伝達できるよう防災関連システムを適切に運用する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
|--|---|-------|-------|
| | 一般-2章-18節-4-(1) 地震-2章-8節-2-(1) 津波-2章-6節-2-(1) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①防災情報システム運用事業<危機管理課> 平成25年度に構築した防災情報システムを適切に運用し、住民の避難や関係機関の応急対策活動に資する、災害時の情報収集・伝達・共有手段を確保する。 目標: 毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。 | 毎年度運用保守を実施 | | |
| ②震度情報ネットワーク保守事業<危機管理課> 震度情報ネットワークを運用する。 目標: 毎年度保守点検を実施し、良好な状態を維持することで適正な運用を行う。 | 毎年度保守点検を実施 | | |
| ③防災行政無線運用事業<危機管理課> 災害時の防災情報及び通信確保のため、防災行政無線の維持・運営を行う。 目標: 毎年度保守点検を実施し、良好な状態を維持することで適正な運用を行う。 | 毎年度保守点検を実施 | | |
| ④社会福祉施設等被害状況確認システム運営事業<健康福祉総務課> 災害時における社会福祉施設等の被害状況を確認するシステムを運営する。 目標: 毎年度2回の訓練を実施する。平成29年度末までに回答率70%以上を目指す。 | 毎年度2回訓練実施 | | |
| ⑤救急・周産期医療情報システム運用事業<医務国保課> 広域災害・救急医療情報システムを運用する。 目標: 毎年度、広域災害・救急医療情報システムの適切な運用に努める。 | 毎年度実施 | | |

| | | | |
|---|--|------------|---|
| <p>⑥水防情報システム整備・運用<河川砂防課> 雨量・水位・潮位データを収集提供し、水防活動体制の支援を行う。</p> <p>目標:毎年度、システムを適切に運用する。</p> | | 毎年度実施 | → |
| <p>⑦地すべり自動監視システムの運用<河川砂防課> まんのう町美合地区の地すべり活動を監視する自動観測装置を運用し、情報提供する。</p> <p>目標:毎年度システムを適切に運用する。</p> | | 毎年度実施 | → |
| <p>⑧砂防情報システムの運用<河川砂防課> 早期避難が可能となるよう、警戒・避難活動を支援する。</p> <p>目標:毎年度システムを適切に運用する。</p> | | 毎年度実施 | → |
| <p>⑨高潮潮位予測データの情報伝達<港湾課> 高潮警報発令時に各市町に対して潮位予測データの配信を行い、早期の避難活動を支援する。</p> <p>目標:高潮警報発令時に適切に実施する。</p> | | 高潮警報発令時に実施 | → |

| | | | |
|--|---------------------------------------|--------|--------|
| <p>行動項目 89 津波の情報を緊急速報メールで早期に伝達する。</p> | <p>地域防災計画の該当箇所 津波-3章-4節-4-(1)</p> | | |
| <p>取り組みの内容</p> | <p>計画スケジュール及び目標</p> | | |
| <p>①津波注意報等の緊急速報メール配信<危機管理課> 津波注意報等発表時に、防災情報システムから緊急速報メールを配信し、津波の情報を早期に伝達する。</p> <p>目標:防災情報システムについて毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。</p> | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| | <p>毎年度実施</p> <p>→</p> | | |


| | | | |
|--|--|--------|--------|
| <p>行動項目 90 孤立集落の連絡通信のため衛星携帯電話等の配置を支援する。</p> | <p>地域防災計画の該当箇所 地震-2章-18節-4-(1) 地震-2章-8節-2-(1) 津波-2章-6節-2-(1)</p> | | |
| <p>取り組みの内容</p> | <p>計画スケジュール及び目標</p> | | |
| <p>①衛星携帯電話配置支援<危機管理課> 国の補助事業を活用し、孤立集落の連絡通信のため衛星携帯電話等の配置を支援する。</p> <p>目標:毎年度市町の要望を取りまとめ、国への申請を行う。</p> | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| | <p>毎年度実施</p> <p>→</p> | | |

(2) 最新の情報技術を活用した情報伝達手段の導入を検討する

| | | | |
|--|--------------|---|--------|
| 行動項目 91 防災に関して住民相互の情報共有ができるウェブサイトを設置する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-3章-5節-1 地震-3章-5節-1 津波-3章-5節-1 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①かがわ減災プロジェクト<危機管理課> 住民が観測した気象情報や被害情報等をウェブサイトに提供し、住民相互の情報共有を可能にすることで、自助及び共助を支援し、被害の軽減を図る。 目標:かがわ減災プロジェクトの活用が進むよう、広報を実施する。 | 毎年度実施 | | |
| | | | |

| | | | |
|--|--------------|---|--------|
| 行動項目 92 防災拠点施設等に整備した Wi-Fi スポットを適切に運用する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-3章-7節-1-(1) 地震-3章-7節-1-(1) 津波-3章-7節-1-(1) | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①Wi-Fiスポット運用事業<危機管理課> 防災拠点施設等(12か所)に整備した Wi-Fi スポットを適切に運用し、住民の災害時における情報収集・伝達手段を確保する。 目標:毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。 | 毎年度運用保守を実施 | | |
| | | | |


「発災直後の対策」の全般に対応する行動項目

| | | | |
|--|--|---------------|---------------|
| <p>行動項目 93 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。</p> | <p>地域防災計画の該当箇所 一般-2章・3章 地震-2章・3章 津波-2章・3章</p> | | |
| <p>取り組みの内容</p> | <p>計画スケジュール及び目標</p> | | |
| <p>①地域防災力総合支援事業<危機管理課>(再掲) 市町が実施する地域防災力強化のための取り組み(消防団の資機材の整備、情報伝達手段の整備等)に対し補助を行う。</p> <p>目標:平成 28 年度までの毎年度市町へ支援する。</p> | <p>H27 年度</p> | <p>H28 年度</p> | <p>H29 年度</p> |
| | <p>毎年度市町へ支援 </p> | | |

Ⅲ 早期の復旧・復興対策

1 避難所の安全で良好な生活環境の確保

(1) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所等に必要な備蓄物資の確保や資機材等の整備を行うよう働きかける


| | | | |
|--|---|---------------|---------------|
| <p>行動項目 94 市町に対して備蓄計画の検討及び備蓄計画に基づいた備蓄を促進するよう働きかける。</p> | <p>地域防災計画の該当箇所 一般-2章-23節 地震-2章-13節 津波-2章-11節</p> | | |
| <p>取り組みの内容</p> | <p>計画スケジュール及び目標</p> | | |
| <p>①市町における備蓄の推進<危機管理課> 被害想定に基づいた市町の備蓄計画の検討を行うとともに、市町備蓄計画に基づいた備蓄を促進するよう働きかける。 目標:毎年度市町に働きかけることにより備蓄物資の整備率 100%を目指す。</p> | <p>H27 年度</p> | <p>H28 年度</p> | <p>H29 年度</p> |
| | <p>毎年度実施</p>  | | |


(2) 県自らが備蓄物資等の確保や資機材等の整備に努める

| | | | | |
|---|--------------|--|--------|--|
| 行動項目 95 災害時の食料や生活必需品等を備蓄する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-23節 地震-2章-13節 津波-2章-11節 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | |
| ①災害用備蓄物資整備事業<危機管理課> 避難者に対する必要最小限の食料等を県の備蓄物資として整備する。 目標:平成 29 年度末までに備蓄物資の整備率を 100%にする。 | 整備率 100% | | | |
| ②震災対策用生活必需品等備蓄事業 <危機管理課、健康福祉総務課> 災害時の生活必需品等を備蓄する。 目標:賞味期限のある食品の更新を行う。 | 毎年度実施 | | | |
| ③アレルギー対応食品等備蓄物資購入事業 <危機管理課、健康福祉総務課> 災害時のアレルギー対応食品等を備蓄する。 目標:賞味期限のある食品の更新を行う。 | 毎年度実施 | | | |

| | | | | |
|---|--------------|--|--------|--|
| 行動項目 96 災害時の医薬品等を備蓄する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-3章-10節-5 地震-3章-10節-5 津波-3章-10節-5 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | |
| ①震災時用医薬品等備蓄対策事業<薬務感染症対策課> すでに備蓄している医薬品等の管理及び更新、また必要に応じて見直しを行う。 目標:毎年度、備蓄医薬品の管理を適正に行う。 | 毎年度実施 | | | |

(3) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所ごとに運営要領を作成し、安全・安心かつ円滑な管理・運営が行われるよう働きかける

| | | | |
|--|---|--|--------|
| 行動項目 97 指定避難所が安全な場所に立地しているか等の確認・見直し、避難所の実情に応じた運営要領の作成を推進するよう、市町に働きかける。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-3章-13節-5 地震-3章-14節-5 津波-3章-14節-5 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①避難所立地状況確認等<危機管理課> 指定避難所が安全な場所に立地しているか等の確認や見直しを行うよう、市町に働きかける。 また、市町に対して、男女共同参画の視点に立つことや、要支援者など多様な被災者に配慮することなど避難所の管理運営を行うため個々の避難所の実情に応じた運営要領を作成するよう働きかける。 目標:毎年度実施する。 | 毎年度実施  | | |

| | | | |
|--|--|--|--------|
| 行動項目 98 指定避難所が不足した場合に備えた広域避難調整を実施する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-3章-13節-8 地震-3章-14節-7 津波-3章-14節-7 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①広域避難調整<危機管理課> 指定避難所の収容人員が不足する場合に備えて、近隣市町や他県との広域避難調整が可能となるよう検討・支援を行う。 目標:広域での相互支援体制の検討・支援を行う。 | 随時実施  | | |


| | | | |
|---|---|---------------|------------------------------|
| 行動項目 99 指定避難所や避難場所での障害者の受入体制を整備する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-3章-13節-5-(3) 地震-3章-14節-5-(4) 津波-3章-14節-5-(4) | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①福祉避難所指定促進<健康福祉総務課>(再掲) 避難行動要支援者が避難所において特別な配慮が受けられるようにするため市町における福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成を支援する。 目標：市町における福祉避難所の指定及び設置・運営マニュアルの作成率が平成 29 年度末までに 100%となるよう支援する。 | | | 福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成率 100% |
| ②避難場所の確保のための手引き作成事業<障害福祉課> 避難所における障害種別に応じた留意事項や配慮事項に関する手引を作成し、市町等に周知する。 目標：平成 27 年度で手引を作成し、平成 28 年度に関係者へ周知する。 | 関係団体からの意見聴取、手引の作成 | 関係者への周知 | |




| | | | |
|---|---|------------------------|-----------------------------|
| 行動項目 100 ペットが同行可能な指定避難所を整備する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-30節-3 地震-2章-20節-3 津波-2章-18節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①ペット同行可能避難所の選定<生活衛生課> マニュアル等を作成し、各市町において、ペットと同行避難できる避難所等が選定・運営できるよう支援する。 目標：平成 27 年度は各市町のマニュアル作成を支援する。 平成 28 年度はマニュアルに基づきペット同行の避難訓練の実施に向けた協力・支援を行う。 平成 29 年度は仮設住宅におけるペット受入も含めたガイドラインの見直しを行う。 | マニュアル作成の支援 | ペット同行の避難訓練の実施に向けた協力・支援 | 仮設住宅におけるペット受入も含めたガイドラインの見直し |


(4) 避難生活の長期化に対し、県自ら対応する



| | | | |
|--|---------------------|---|--------|
| 行動項目 101 被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士を養成するため講習会や模擬訓練を実施する。 | | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-7節-6 地震-2章-2節-4 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①被災建築物応急危険度判定士養成事業<建築指導課> 被災建築物応急危険度判定士を養成するため講習会や模擬訓練を実施する。 目標:毎年度、被災建築物応急危険度判定士養成講習会及び模擬訓練、連絡訓練を実施し、県内の判定士の養成に努める。 | 毎年度実施 | | |
| ②被災宅地危険度判定士養成事業<建築指導課> 被災宅地危険度判定士を養成するため講習会を実施する。 目標:毎年度、被災宅地危険度判定士養成講習会を実施し、県内の判定士の養成に努める。 | 毎年度実施 | | |

| | | | |
|---|---------------------|--|--------|
| 行動項目 102 応急仮設住宅の確保とマニュアルの市町への周知、建設候補地の見直しを行う。 | | 地域防災計画の該当箇所 地震-3章-20節 地震-3章-21節 津波-3章-21節 | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の確保<住宅課> 平成 25 年度に作成したマニュアルを活用して制度の周知徹底を図る。 目標:毎年度、市町にマニュアルを説明する。 | 毎年度マニュアルを説明 | | |
| ②応急仮設住宅の建設に向けた課題整理<住宅課> 平成 25 年度に作成したマニュアルを周知するとともに、建設候補地について随時見直す。 目標:毎年度、市町との協議を実施する。 | 毎年度、協議を実施 | | |

| | | | |
|---|---|--------|--------|
| 行動項目 103 災害時におけるボランティアの受入体制を整備し、ボランティアセンターが機能できるよう研修・訓練を実施する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-3章-26節-1 地震-3章-29節-1 津波-3章-29節-1 一般-2章-25節-1 地震-2章-15節-1 津波-2章-13節-1 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①ボランティア振興事業 <県民活動・男女共同参画課、健康福祉総務課>(再掲) 香川県社会福祉協議会が作成した「災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき、災害ボランティア支援センター及び市町災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、災害ボランティアセンター運営者養成研修、スキルアップ研修及び発災時活動の訓練等を実施する。 目標:毎年度、人材育成研修及び発災時活動の訓練や検討会を実施する。 | 毎年度実施  | | |


| | | | |
|--|---|--|---|
| 行動項目 104 災害時の動物救護マニュアルを作成する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-3章-28節-4 地震-3章-31節-4 津波-3章-31節-4 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①動物救護マニュアル等作成<生活衛生課> 「災害時における動物の救護活動に関する協定」に基づいて、災害時における動物救護マニュアルを作成する。 目標:平成 27 年度に「災害時における動物救護マニュアル」の素案を作成する。平成 28 年度に、協定先である(公社)香川県獣医師会等との協議、調整を行った上でマニュアルを作成する。 | 「災害時における動物救護マニュアル」の素案作成  | 関係団体との協議、調整 マニュアルの作成  | 随時、マニュアルの見直し  |


| | | | |
|--|--|-------|-------|
| 行動項目 105 地域の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等を導入する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-22節-1 地震-2章-12節-1 津波-2章-10節-1 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①再生可能エネルギー等導入推進事業<環境政策課> 再生可能エネルギー等導入推進基金(グリーン・ニューディール基金事業)を活用して、地域の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等を導入、また導入する市町・民間に対し助成する。 目標:災害に強い地域づくりと自立・分散型エネルギーシステムの構築を図るべく、基金事業の計画最終年度である平成27年度まで実施する。 | 事業実施  | | |


| | | | |
|---|--|---|-------|
| 行動項目 106 生活関連物資の供給や価格動向の調査・監視マニュアルを作成する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-4章-3節 地震-4章-3節 津波-4章-3節 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①生活関連物資の供給確保及び価格安定対策 <くらし安全安心課> 災害時における生活関連物資の安定的な供給を確保し、価格の安定を図るために実施する調査・監視を速やかに行うため、供給や価格動向の調査・指導マニュアルを作成する。 目標:平成27年度でマニュアルの作成を完了する。平成28年度以降は随時マニュアルの見直しを行う。 | マニュアルの作成  | 随時、マニュアルの見直し  | |

2 ライフライン等の早期復旧


(1) ライフライン事業者や施設管理者に対して、要員の確保や資機材の配備等の復旧体制の充実を働きかける


| | | | |
|--|--|-------|-------|
| 行動項目 107 市町に対し、水道耐震化や災害時体制の充実・強化を図るよう指導・助言等を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-17節-4 地震-2章-7節-4 津波-2章-5節-4 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①市町水道の耐震化・災害時体制整備の促進<水資源対策課> 市町水道担当者会を開催し、水道耐震化や災害時体制の充実・強化を図るよう指導・助言等を行う。 目標:毎年度開催する。 | 毎年度開催 | | |
| |  | | |


| | | | |
|--|--|-------|-------|
| 行動項目 108 ライフラインを早急に回復できるよう復旧訓練を実施する。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-2章-27節-1 地震-2章-17節-2 津波-2章-15節-2 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①防災訓練実施事業<危機管理課>(再掲) ライフラインを早急に回復できるよう総合防災訓練の中でライフラインの復旧訓練を実施する。 目標:毎年度実施する。 | 毎年度実施 | | |
| |  | | |



| | | | |
|--|--|-------|-------|
| 行動項目 109 水道応急復旧用資機材を備蓄する。 | 地域防災計画の該当箇所 一般-3章-24節-4 地震-3章-25節-4 津波-3章-25節-4 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①水道応急復旧用資機材備蓄事業<水道局建設管理課> 応急復旧時に必要となる資機材を確保するため備蓄を行う。 目標:備蓄資機材を整備する。 | 備蓄資機材の整備 | | |
| |  | | |

(2) ライフライン事業者や施設管理者間の復旧活動の調整方法等を検討する


| | | | |
|--|---|-------|-------|
| 行動項目 110 災害時の効果的な協力を得るため、関係団体等と協定を締結する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-19節-3 地震-2章-9節-3 津波-2章-7節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①民間事業者等との協定締結<危機管理課> 災害時の効果的な協力を得るため、関係団体等と協定を締結する。 目標:協定先の拡大に努める。 | 毎年度実施  | | |

| | | | |
|--|---|-------|-------|
| 行動項目 111 市町による民間事業者との協定を促進する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-19節-3 地震-2章-9節-3 津波-2章-7節-3 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①市町による民間事業者との協定促進<危機管理課> 市町による民間事業者との協定を促進するため情報提供や助言等を行う。 目標:市町に対して情報提供や助言等を行う。 | 毎年度実施  | | |

| | | | |
|--|--|-------|-------|
| 行動項目 112 緊急通行車両の円滑な通行を確保する。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章-21節 地震-2章-11節 津波-2章-9節 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
| ①緊急通行車両対策<警察本部> 緊急通行車両等の事前届出制度の再周知及び指定行政機関と民間事業者等との輸送協定締結を促進、拡大する。 目標:毎年度、災害応急対策上必要な事業に関する調査・検討・協定締結を継続するとともに事前届出制度の活用を促進する。 | 協定に関する調査・検討・締結の継続 事前届出制度の活用促進  | | |

| | | | |
|---|---|--------|--------|
| 行動項目 113 市町の災害廃棄物処理計画の作成を支援するとともに広域処理の調整を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-3章-18節-1 地震-3章-19節-1 津波-3章-19節-1 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①市町災害廃棄物処理計画作成支援<廃棄物対策課> 国の災害廃棄物対策指針を踏まえた市町の災害廃棄物処理計画の作成支援及び市町をまたぐ広域処理の調整を行う。 目標: ・情報提供等により、市町における災害廃棄物処理計画の作成を支援し、必要に応じて広域処理の調整を行う。 ・国が主催する災害廃棄物対策四国ブロック協議会に参画し、情報収集や意見交換を行う。 | 市町災害廃棄物処理計画作成支援  災害廃棄物対策四国ブロック協議会への参画  | | |

「早期の復旧・復興対策」の全般に対応する行動項目

| | | | |
|---|--|--------|--------|
| 行動項目 114 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。 | 地域防災計画の該当箇所 | | |
| | 一般-2章・3章 地震-2章・3章 津波-2章・3章 | | |
| 取り組みの内容 | 計画スケジュール及び目標 | | |
| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
| ①地域防災力総合支援事業<危機管理課>(再掲) 市町が実施する地域防災力強化のための取り組み(避難所設備の整備、物資や生活必需品の整備等)に対し補助を行う。 目標:平成 28 年度までの毎年度市町へ支援する。 | 毎年度市町へ支援  | | |

香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画

発 行 平成 27 年 3 月
編 集 香川県危機管理総局危機管理課
住 所 〒760-8570 高松市番町 4-1-10
電話 087-831-1111
